

海田町中期財政運営方針
《平成30年度～平成34年度》

平成30年3月
∞ 海田町

目 次

I 策定の趣旨とこれまでの取組 ～財政健全化の軌跡～	1
1 策定の趣旨	1
2 行財政改革のこれまでの取組	2
3 海田町の人口	6
II 町の財政状況 ～現状と課題～	8
1 町財政の現状	8
2 類似団体との比較	20
III 改善取組前の財政収支見通し ～5年間の収支フレーム～	25
1 改善取組前の財政収支見通し	25
2 大規模プロジェクトの今後の見通し	33
3 公共施設等の維持管理・更新	34
IV 中期財政運営方針 ～目指す姿と改善の取組～	35
1 中期財政運営方針の基本方針	35
2 改善の取組み	38
3 計画期間内の効果額	46
4 改善取組後の財政収支見通し	47
5 財政指標の改善の見込み	48
V 財政用語解説	52

○本文中の金額・数値は特に注意書きがない場合には、
平成 28 年度までは一般会計の決算額・実績を、
平成 29 年度は 3 月補正予算時点の予算現額を、
平成 30 年度は一般会計の当初予算額を、
平成 31 年度以降は推計による一般会計の見込みを、記載しています。
○端数処理の関係で、積上げと合計が一致しない場合があります。

I 策定の趣旨とこれまでの取組～財政健全化の軌跡～

1 策定の趣旨

(1) 行財政改革のこれまでの取組み

海田町では、これまで、「行政改革大綱（実施計画）」「財政健全化計画」に基づき行財政の改革を進め、平成24年5月には「海田町行政改革指針」を行政改革の基本方針として位置づけ、事務事業の評価・見直しを毎年度着実に実施し、絶え間ない行財政改革に取り組みながら、町財政の健全化に一定の成果をあげてきました。

(2) 今後の財政収支見通し

本町の財政状況は、町税や地方交付税などの一般財源の大幅な増加は見込めない状況にあります。一方で、①今後、庁舎移転事業や公民館整備事業、広島市東部地区連続立体交差事業等、多額の財源を必要とする大規模事業を実施するほか、②老朽化する公共施設やインフラ施設の維持管理・更新費用が多額に必要となってきます。また、③少子高齢化に対応するための社会保障関係費の増大が見込まれ、歳出環境が厳しさを増すことが予想されます。

このような状況にあって、第4次海田町総合計画後期基本計画や「海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各種施策の推進に向けた取組を着実に進めていく必要があります。

(3) 中期財政運営方針

中長期的にみて収支の均衡を保持する持続可能で安定的な財政運営を図り、引き続き重点的、効果的なまちづくりを進めていくため、「中期財政運営方針」を策定しました。

2 行財政改革のこれまでの取組

(1) 行財政改革のこれまでの取組（平成17年度以降）

本町では、これまで、「行政改革大綱（実施計画）」「（改訂版）財政健全化計画」「行政改革指針」に基づいた財政運営に努めることにより、町財政の健全化に一定の成果をあげてきました。

行政改革大綱（平成18年度～平成21年度）【平成17年4月策定】

- 広島市との合併問題について、住民投票の結果、当面単独町政を維持していく方針が定まり、厳しい財政状況の中、持続可能な健全財政の維持に向け、弾力性のある財政構造への転換を図ることが急務となりました。

行政改革大綱実施計画（平成18年度～平成21年度）【平成17年9月策定】

財政健全化計画（平成18年度～平成22年度）【平成17年9月策定】

- 行政改革大綱に基づき、人づくり改革（協働システムの確立）、サービス改革（事務事業の見直し）、スリム改革（行政システムの見直し）、マネー改革（健全な財政基盤の確保）の4つを重点事項として、具体的な取り組みを行う実施計画を策定しました。
- 財政健全化計画を策定し、長引く景気低迷の影響に加え、国の三位一体改革により財政制度の見直しが進められる中、長期的な視点に立ってより一層の歳出削減、簡素で効率的な財政運営を図ることとしました。

【改訂版】財政健全化計画（平成20年度～平成24年度）【平成19年11月策定】

- 国の三位一体改革の影響が明らかになったほか、広島県からの権限移譲に伴う福祉事務所の単町での設置や、定年退職者の増加に伴う平成20年度以降の退職手当組合負担金の大幅な引上げなどの状況の変化を踏まえ、改訂版の計画を策定しました。

行政改革指針（平成24年度～）【平成24年5月策定】

次の取組を毎年着実に実施することで、絶え間ない行政改革に取り組むこととしました。

- 『主要施策の成果に関する説明書』を活用し、決算における事業の費用対効果の検証
- 長期間継続して実施している事務事業の個別評価と見直し・改善
- 適正な職員配置

(2) 目標と実績の比較

財政健全化計画（平成20年度～平成24年度）に掲げた効果額については、概ね目標以上に効果をあげ、町財政の健全化に寄与することができました。

（単位：百万円）

区分	具体的な取組み	健全化計画上 目標効果額 20～24年度	実績効果額 20～24年度
事務事業の見直し	<input type="checkbox"/> 療養援護金支給事業の段階的廃止	1.0	1.0
	<input type="checkbox"/> 上下水道使用料減免事業の見直し	7.9	7.9
	<input type="checkbox"/> いきいきデイサービスの見直し	10.8	10.8
	<input type="checkbox"/> 議会研修の見直し	3.1	3.1
	<input type="checkbox"/> 監査委員研修の見直し	0.5	0.5
	小 計	23.3	23.3
行政組織の見直し	<input type="checkbox"/> 特別職の給料の減額	5.7	5.7
	<input type="checkbox"/> 一般職の給料の減額	56.2	84.9
	小 計	61.9	90.6
財政施策の見直し	<input type="checkbox"/> 公債費の抑制	122.7	253.8
	<input type="checkbox"/> 投資的経費の抑制	130.0	130.0
	小 計	252.7	383.8
歳出削減額①		337.9	497.7
自主財源の確保	<input type="checkbox"/> 普通財産売却の促進	319.9	385.6
	<input type="checkbox"/> 都市計画税導入の検討	検討項目	検討項目
	小 計	319.9	385.6
歳入増加額②		319.9	385.6
行革効果額（①+②）		657.8	883.3

(3) 平成25年度以降の取組み事例

財政健全計画後も、引き続き行財政改革に取り組み、効果をあげています。

（単位：百万円）

取組内容	効果額
保育所再整備（平成27年度～平成28年度） ※民間保育所による整備と、仮に保育所再整備をせずに旧畝保育所・旧西浜保育所・旧幸保育所を町が建替えた場合との差額の試算	409
電力入札による公共施設等の電気代の削減見込額（平成27年度～平成30年度）	47

(4) ハード事業の取組

行財政改革に取り組みつつ、道路や街路、区画整理事業等を実施し、都市基盤の整備を推進したほか、小中学校について、耐震補強事業により安全な教育環境を確保するとともに、空調設備整備事業により学習環境の向上を図りました。また、保育所再整備や、つくも保育所の改修、児童クラブの整備等、安心して楽しみながら子育てができる環境の整備にも取り組みました。

主なハード事業（平成 19 年度～平成 28 年度）

区 分		事業費 (百万円)	主な事業
子育て支援や 高齢者福祉など		904	海田町シルバープラザ整備事業（H25） 児童クラブ（海田南第2）整備事業（H23～H24） 児童クラブ（海田東第2）整備事業（H26） ひまわりプラザ空調設備改修事業（H27） 保育所再整備事業（H28） つくも保育所改修事業（H28）
都市基盤の 整備など	道路や 橋の整備	1,795	町道6号線バイパス整備事業（H19～H28） 町道6号線1工区整備事業（H20～H25） 町道6号線2工区整備事業（H19～H28） 町道10号線歩道改修事業（H19） 町道162号線歩道新設事業（H20） 町道9号線歩道改修事業（H21） 町道2号線（桜木第一踏切前）道路整備事業（H22） 国信二丁目地内道路整備事業（H23） 町道2号線（畝二丁目地内）歩道改修事業（H24～H28） 町道2号線（瀬野川西踏切）整備事業（H24～H28） 町道3号線（瀬野川東踏切）整備事業（H26）
	河川整備	235	河川修繕事業（H19～H28）
	街路整備	1,969	中店小学校線道路改良事業（H19～H28） 新開蟹原線道路改良事業（H19～H28）
	公園整備	844	海田総合公園整備事業（H19～H28） 海田総合公園改修事業（H19～H28） 三迫第二公園整備事業（H19～H20） 三迫公園整備事業（H21～H23） 曙町ちびっこ公園整備事業（H23） 寺迫公園整備事業（H27～H28）
	区画整理 等	1,135	海田市駅南口土地区画整理事業（H19～H28） 海田市駅南口地区地区計画事業（H28） 広島市東部地区連続立体交差事業（H19～H28）
	町営住宅	89	町営住宅大規模改修事業（H20～H28）
安全・安心のまちづくり		723	防災情報伝達体制整備事業（H20～H28） 防犯灯整備事業、交通安全施設整備事業（H19～H28）
学校教育や社会教育		3,382	小中学校耐震補強事業（H26～H28） 小中学校空調設備整備事業（H26） 小学校プール改修事業（H26）
合 計		11,076	

(5) ソフト事業（町単独・上乗せ事業）の取組

限られた財源の中で、①国や県の補助はないが、町が独自に実施している事業（町単独事業）や、②国や県が行う補助に上乗せして町が補助を行っている事業（上乗せ事業）を実施し、ニーズに応じたきめ細かなサービスを提供することにより、子どもが元気に育つまちづくりや、安全・安心でいきいきと暮らせるまちづくり等を推進しました。

主なソフト事業（町単独・上乗せ事業）（平成 19 年度～平成 28 年度）

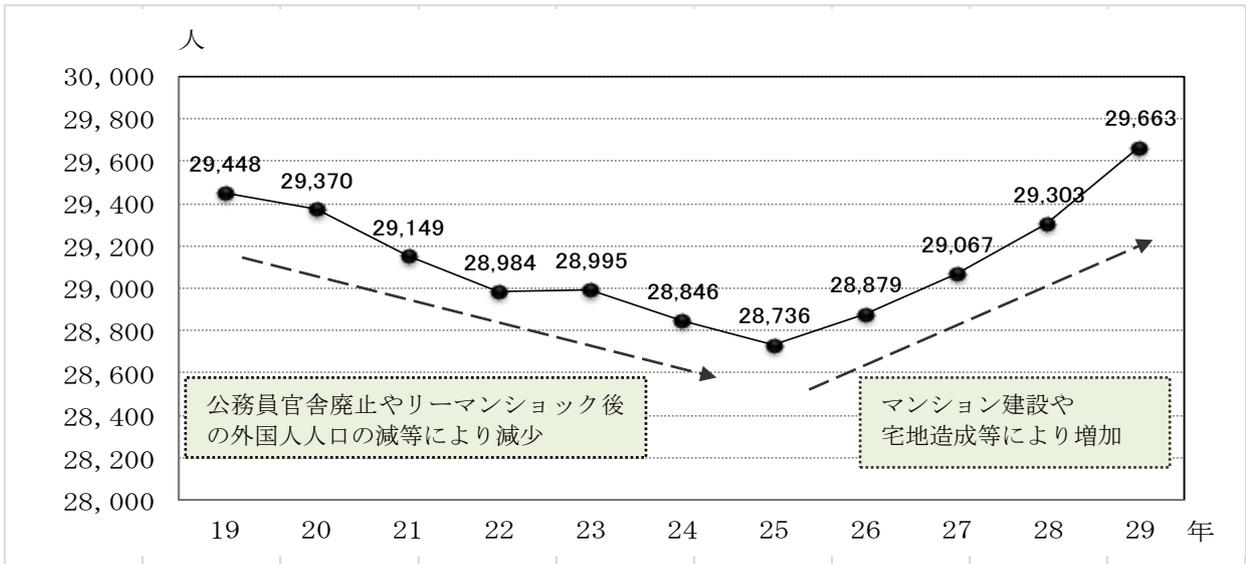
区 分	町単独事業	町上乗せ事業
窓口サービス 町の魅力づくり 安全・安心な まちづくり 等	<ul style="list-style-type: none"> ○企画 海田町の魅力 PR 事業，国際交流事業，自治会連合会運営補助事業，自治会長研修補助事業，商工業振興事業 ○総務 職員計画研修事業，住民サービス向上事業 ○防犯・交通安全等 防犯意識啓発事業，防犯パトロール事業，防犯カメラ管理事業，交通安全意識啓発事業，町内循環バス運行事業 	
子育て支援 障害者福祉 高齢者福祉 等	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援 子育て支援パスポート事業 ○社会福祉 上下水道使用料減免事業 ○障害者福祉 福祉タクシー助成事業，障害者地域生活支援事業 障害者社会生活援助事業 ○高齢者福祉 高齢者社会生活援助事業，高齢者短期入所事業， 生きがい対策事業，敬老事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者福祉 身体障害者等福祉用具給付事業， 重度障害者医療費給付事業
保健衛生	<ul style="list-style-type: none"> ○保健衛生 精神保健福祉事業，不妊検査費助成事業， 不育治療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健衛生 不妊治療費助成事業
学校教育 社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育 小中学校教育指導員配置事業，小学校外国語活動指導補助業務事業，グローバル人材育成事業，こども議会運営事業，心の元気を育てる地域支援事業，「山・海・島」体験活動推進事業，学力向上総合対策事業，小中学校タブレットを活用した指導力向上事業，小中学校競技力向上対策事業 ○社会教育 青少年育成事業，クラシックコンサート事業，文化団体助成事業，ブックスタート事業，むかしの暮らし展事業，スポーツ団体助成事業，織田幹雄顕彰事業 	

3 海田町の人口

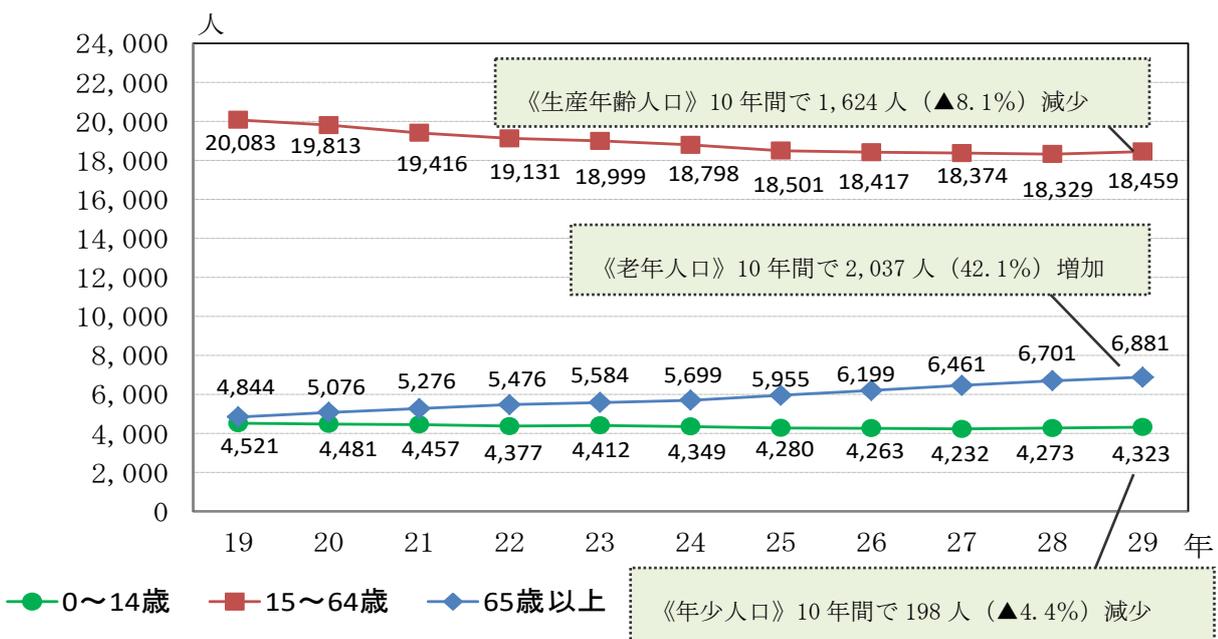
平成19年と平成29年の人口を比べると、10年間で人口は215人増加し、年齢3区分別人口を見てみると、老年人口は2,037人増加した一方で、年少人口は198人、生産年齢人口は1,624人減少しています。

一方で、本町の出生率は県内市町で最も高く（平成28年度）、また高齢化率は県内市町で最も低く（平成29年1月1日現在）、県内では比較的若い世代が多い町であるといえます。

海田町の総人口



年齢構成別人口の推移



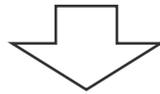
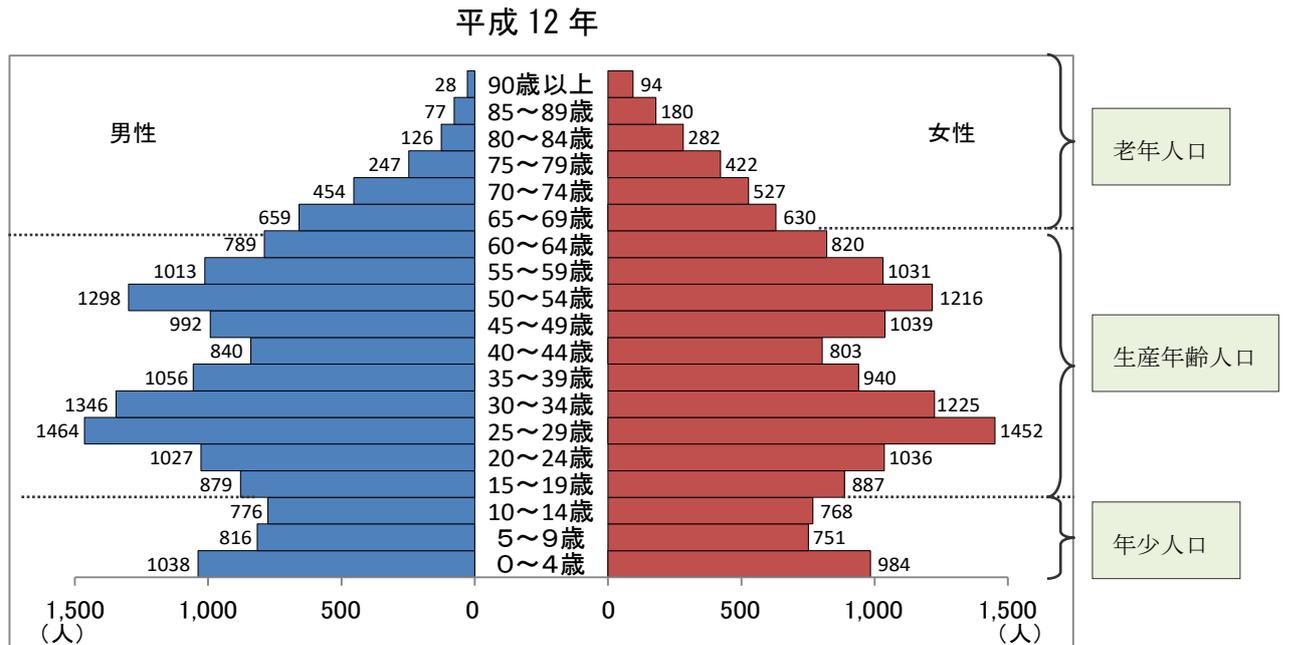
(※人口は、いずれも毎年1月末時点の住民基本台帳人口)

海田町の人口ピラミッドは、平成 27 年においては人口のふくらみが 40～44 歳と 65～69 歳にあり、逆にくびれが 55～59 歳にあります。

これを平成 12 年と比べると、人口のふくらみの年齢階級は 15 歳程度高くなっており、少子高齢化が進んでいることがわかります。

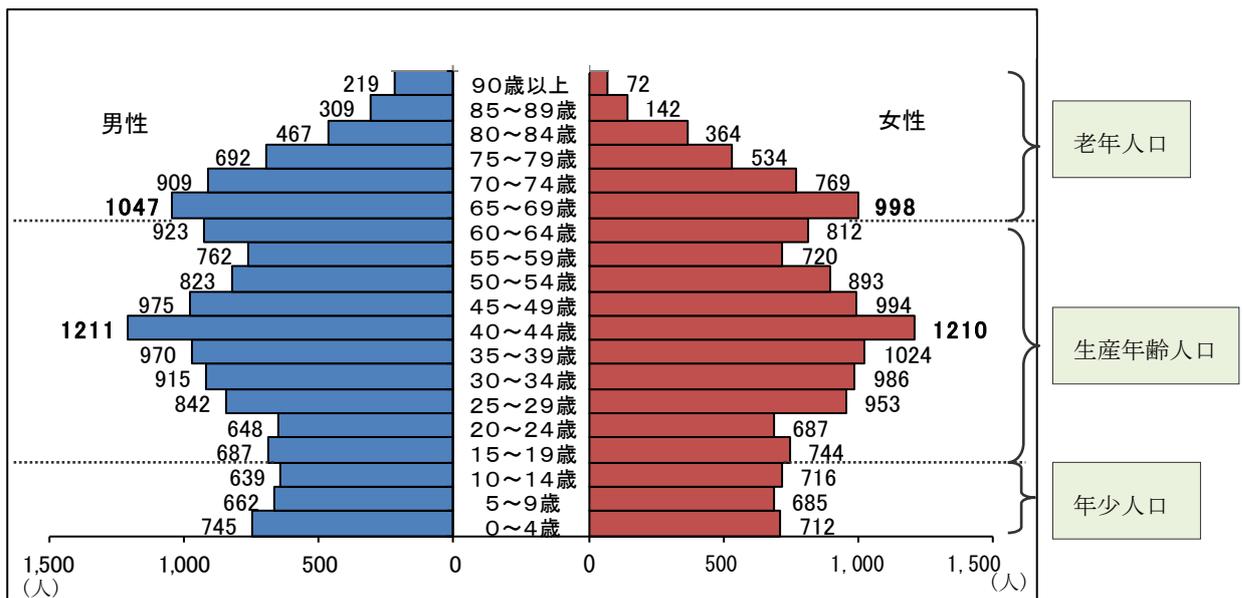
今後も、少子高齢化に伴い、社会保障関係経費の増加が見込まれます。

年齢5階級男女別人口（人口ピラミッド）



老年人口（65歳以上）が増加
年少人口（0歳～14歳）が減少

平成 27 年



（資料：国勢調査）

Ⅱ 町の財政状況 ～現状と課題～

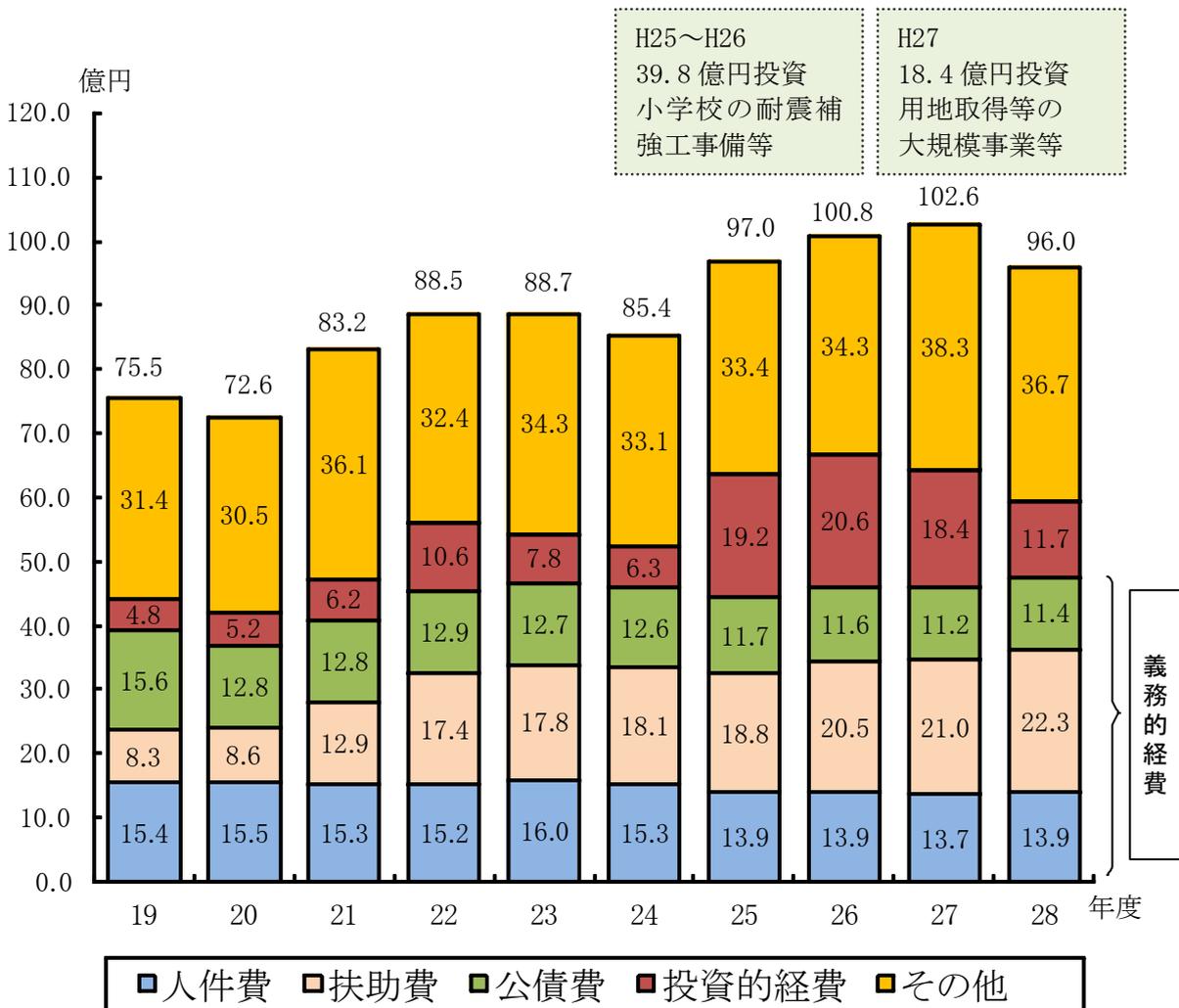
1 町財政の現状

(1) 会計規模

一般会計の予算規模は、近年増加傾向にあります。特に、義務的経費については、少子高齢化等に伴い、扶助費が増加傾向にあります。

投資的経費については、平成25年度及び平成26年度は、国の経済対策を活用して小学校の耐震補強工事等を行ったことにより、増加しています。平成27年度は大規模事業の実施等により、例年より多くなっています。その他の経費については特別会計への繰出金が増加傾向にあります。

一般会計の予算規模の推移



(2) 投資的経費

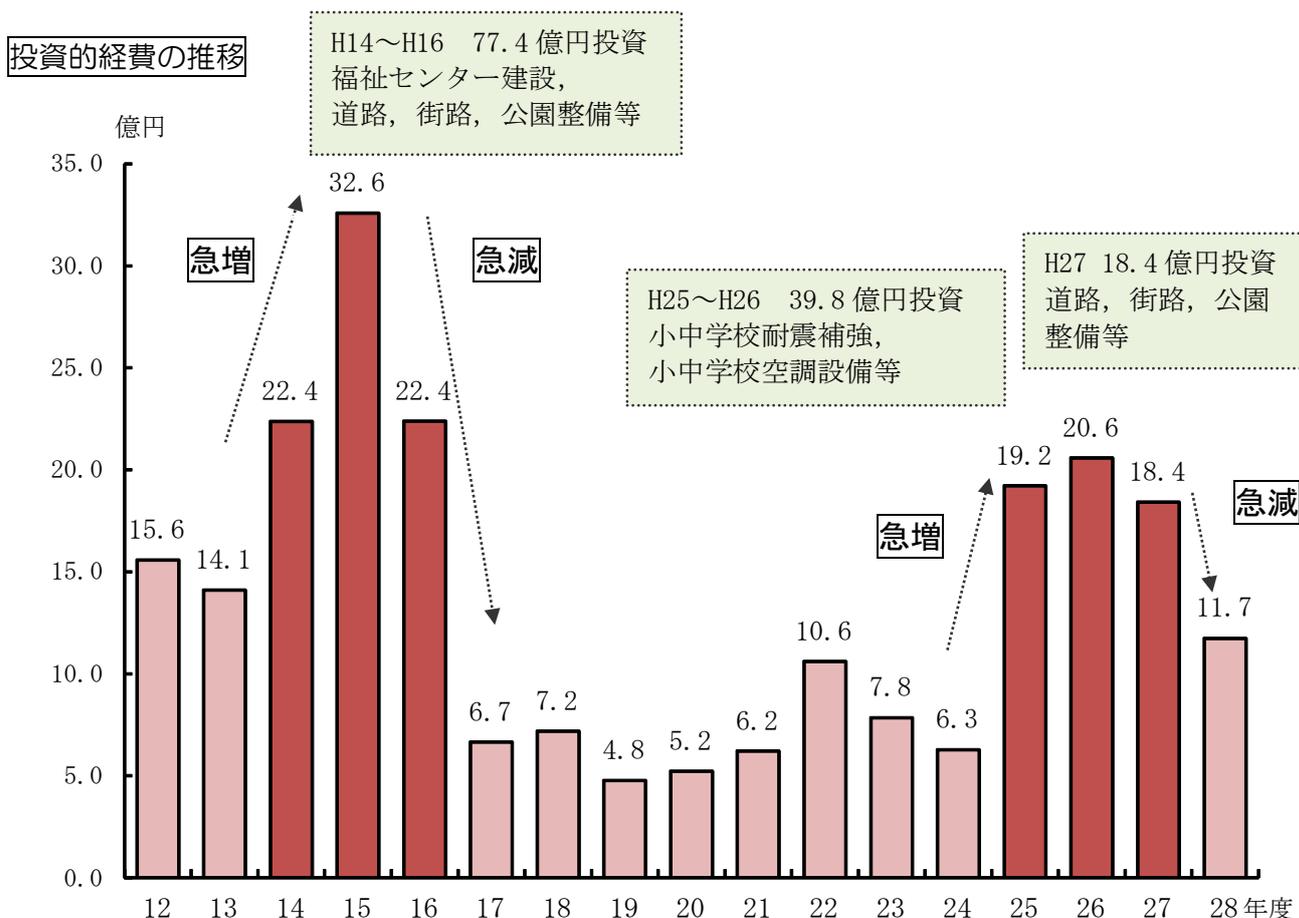
海田町が、街路や公園などの都市基盤整備や学校や福祉施設などの公共施設整備のために支出している建設費や用地取得などの経費の推移です。

平成14年度から平成16年度までは福祉センター建設をはじめ、海田小学校給食室建替、図書館増築、街路整備事業等の事業を実施しました。

平成25年度から平成26年度にかけては、国の経済対策を活用し、小中学校の耐震補強事業や空調設備整備事業等を実施しました。

平成27年度は、寺迫公園整備事業や新開蟹原線道路改良事業の用地取得等の大規模事業を実施し、交付税措置のない起債は活用せず、一般財源により資産形成した結果、都市基盤整備は進んだものの、基金残高は減少しました。

今後、投資的経費は、公民館整備事業、庁舎移転事業、広島市東部地区連続立体交差事業等の大規模事業の実施により、増加することが見込まれます。



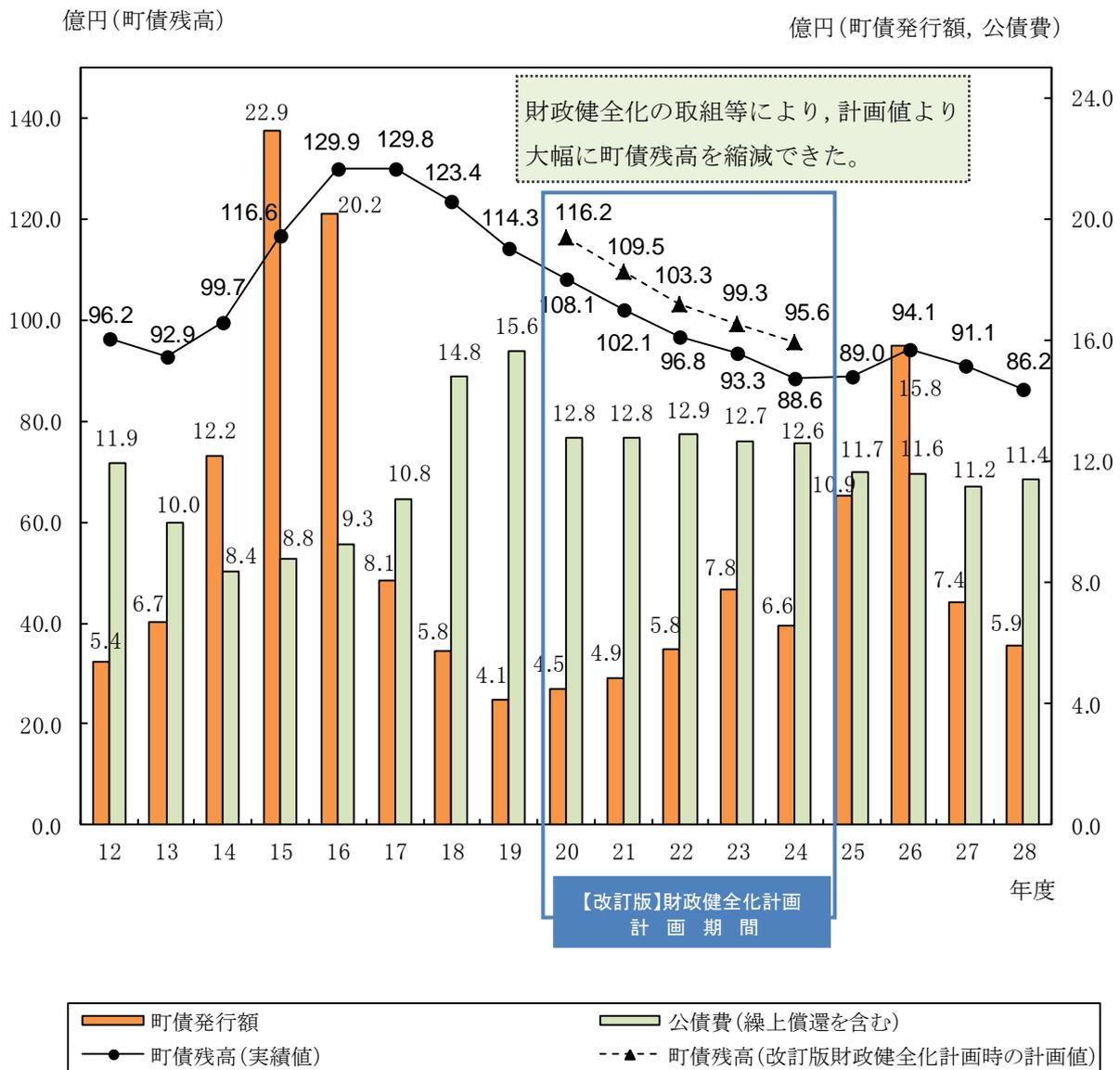
(3) 起債関係

ア 町債残高

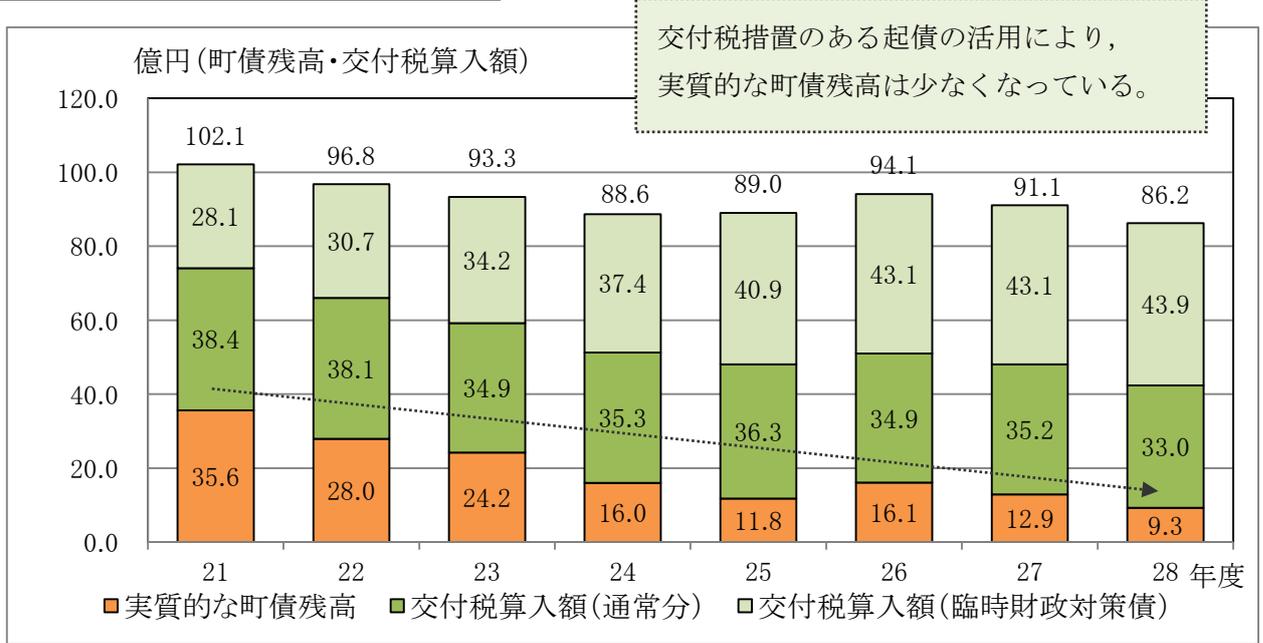
平成14年度から平成16年度にかけて取り組んだ大型事業の事業債により急増していた町債残高は、町債発行の抑制と繰上償還により減少傾向にありましたが、平成25年度から平成26年度にかけて国の経済対策に係る借入れにより一度増加し、その後は償還の進捗により減少しています。また、交付税措置のある起債の活用により、実質的な町債残高は少なくなっています。

町債発行額、公債費、町債残高の推移

28年度の町債残高は、ピーク時の16年度と比べて、約43.7億円減少



町債残高における交付税算入額の推移

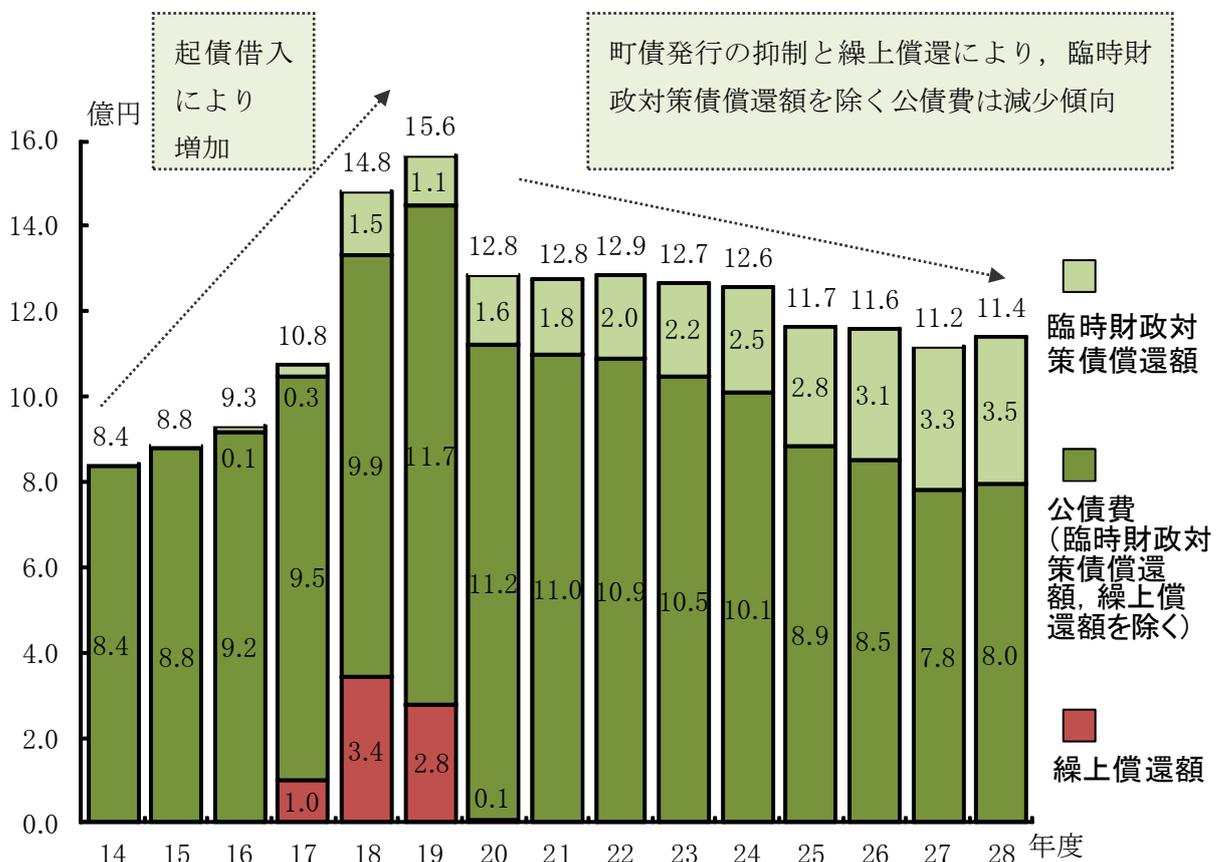


イ 公債費

平成 19 年度以降、起債の償還の進捗により減少傾向にあり、平成 19 年度の 15.6 億円と比べると 11.4 億円と、4.2 億円の減(▲26.9%)となっています。

一方で、公債費に占める臨時財政対策債償還額の割合は、年々増加傾向にあります。

公債費の推移(一般会計)



(4) 基金残高

海田町では財源不足が生じた際に調整する基金として「財政調整基金」を設けています。

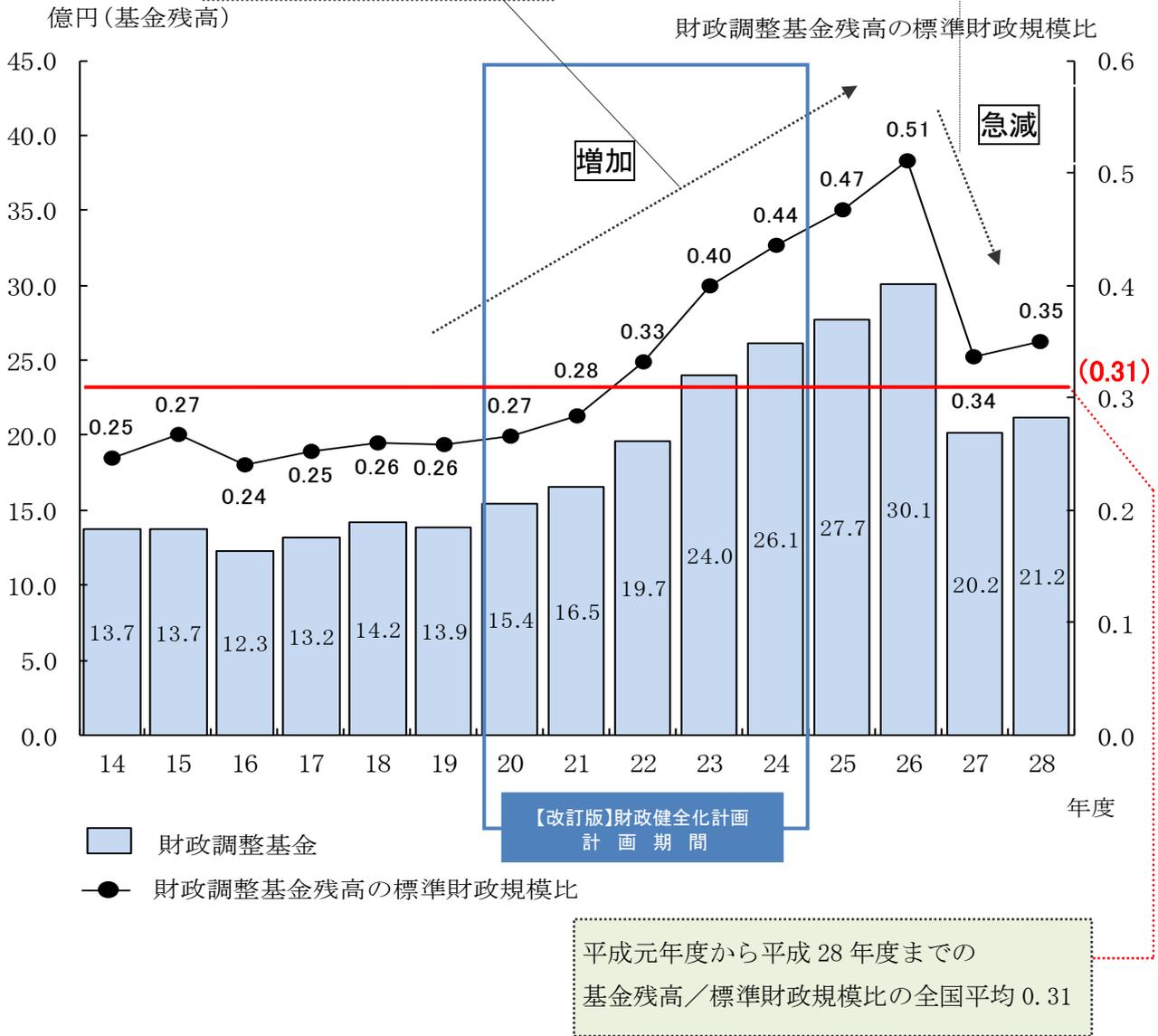
「財政調整基金」は経費節減の取組等により平成16年度から積み立てを続けて、平成26年度には30.1億円まで増加しました。しかし、平成27年度に寺迫公園や新開蟹原線道路改良事業の用地取得や、国民健康保険特別会計の収支不足補てん繰出金等、一般財源を用いた臨時的経費が多かったことにより、12.0億円取り崩したため、平成27年度末には20.2億円まで減少しました。

今後は、老朽化対策や庁舎移転事業等の大規模事業に備えて、一定程度確保していく必要があります。

基金残高の推移

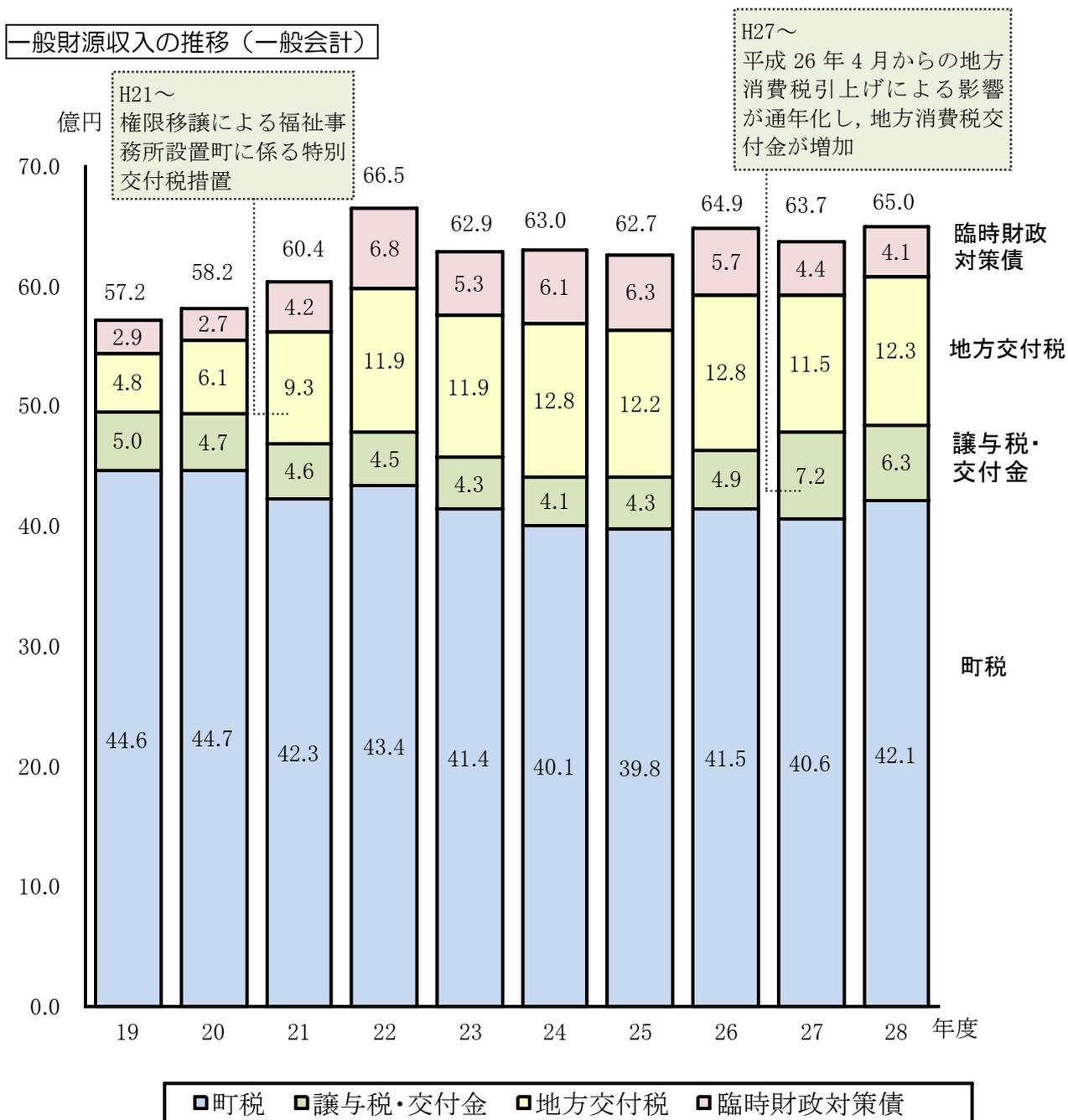
積み立てにより、16.2億円増
(19年度：13.9億円→26年度：30.1億円)

公園や街路整備の用地取得、国保繰出金等、一般財源を用いた臨時的経費の増により、9.9億円減
(26年度：30.1億円→27年度：20.2億円)



(5) 一般財源収入（町税、譲与税・交付金、地方交付税、臨時財政対策債）

一般財源収入である町税と譲与税・交付金、地方交付税、臨時財政対策債（国が地方交付税の不足を補うために町に発行させる地方債）は、平成 19 年度の 57.2 億円と比べて 7.8 億円（13.6%）増加し、平成 28 年度は 65.0 億円となっています。



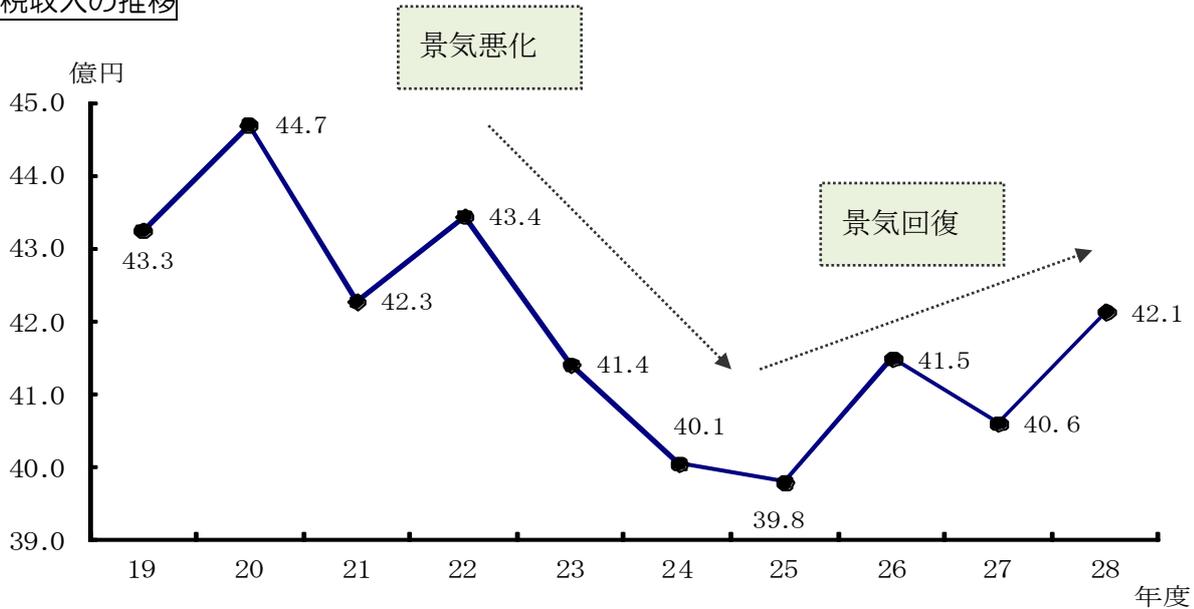
(※臨時財政対策債は発行可能額ベースの数値)

町税

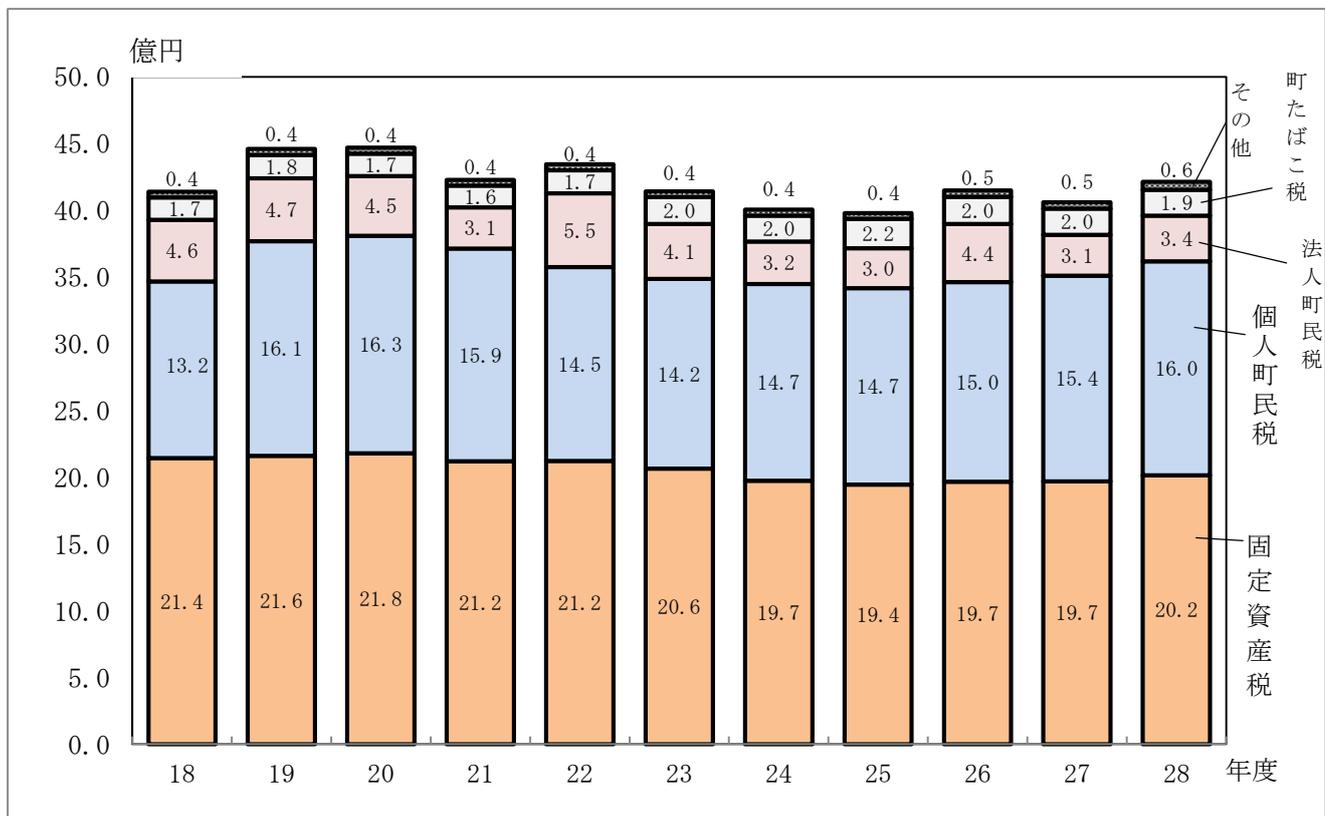
平成19年度から平成20年度にかけては、所得税と住民税において国から税源移譲が行われて増加しましたが、それ以降は景気悪化の影響で減少の傾向にあります。

平成22年度、平成26年度、平成28年度が増加しているのは、自動車部品製造業の一部において、法人町民税の伸び等があったことによるものです。

町税収入の推移



税目別決算額の推移

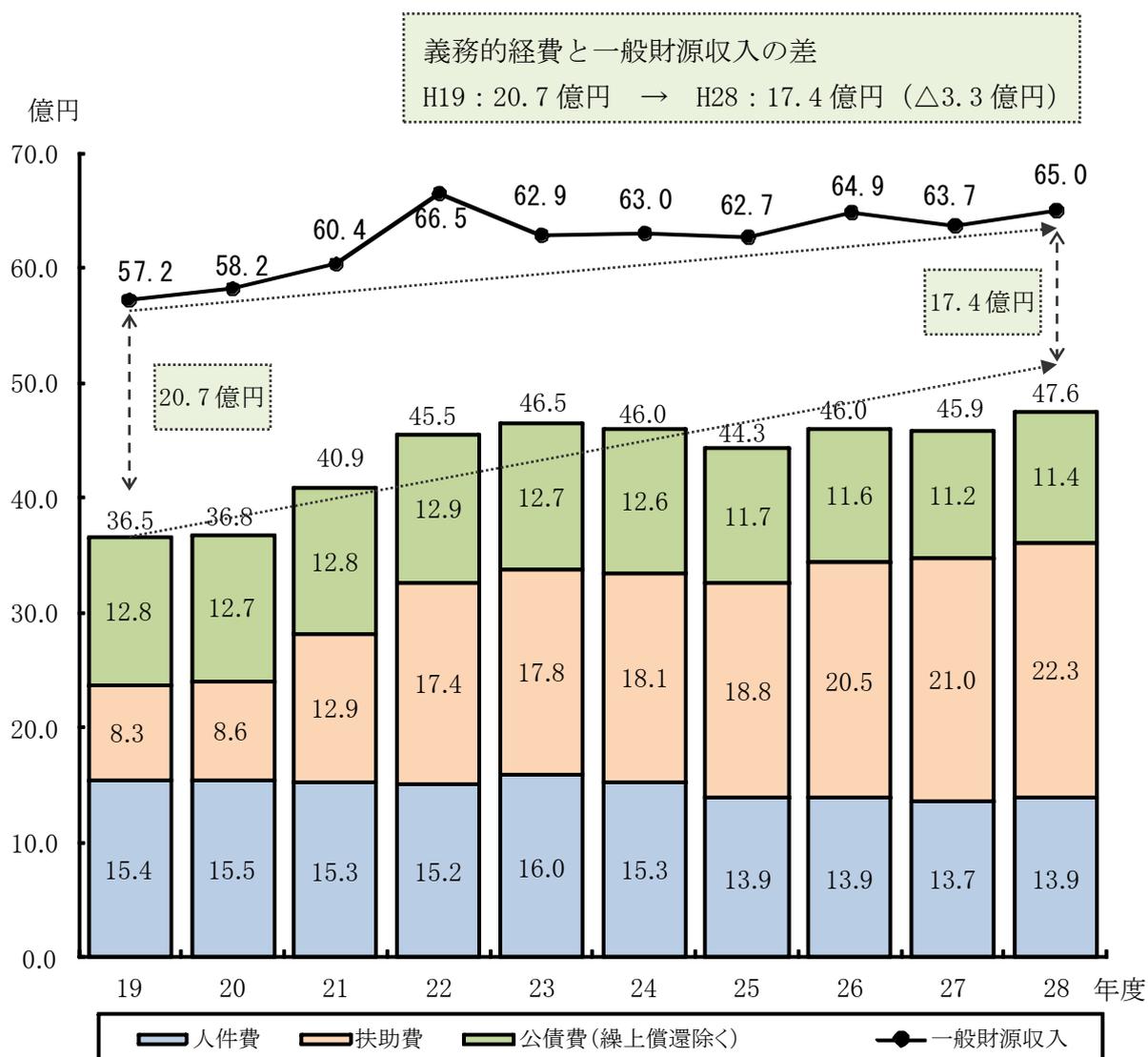


(6) 義務的経費

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）のうち、扶助費は増加傾向にあり、今後もこうした傾向は続くものと見込まれます。

義務的経費と一般財源収入（町税，譲与税・交付金，地方交付税，臨時財政対策債の合計）の関係を見ると，以前は，義務的経費と一般財源収入に大きな差があり，投資的経費などに使用できる財源が多くありましたが，最近ではその差が小さくなってきており，投資的経費などに使用できる財源が乏しくなっている状況です。

義務的経費と一般財源収入の関係

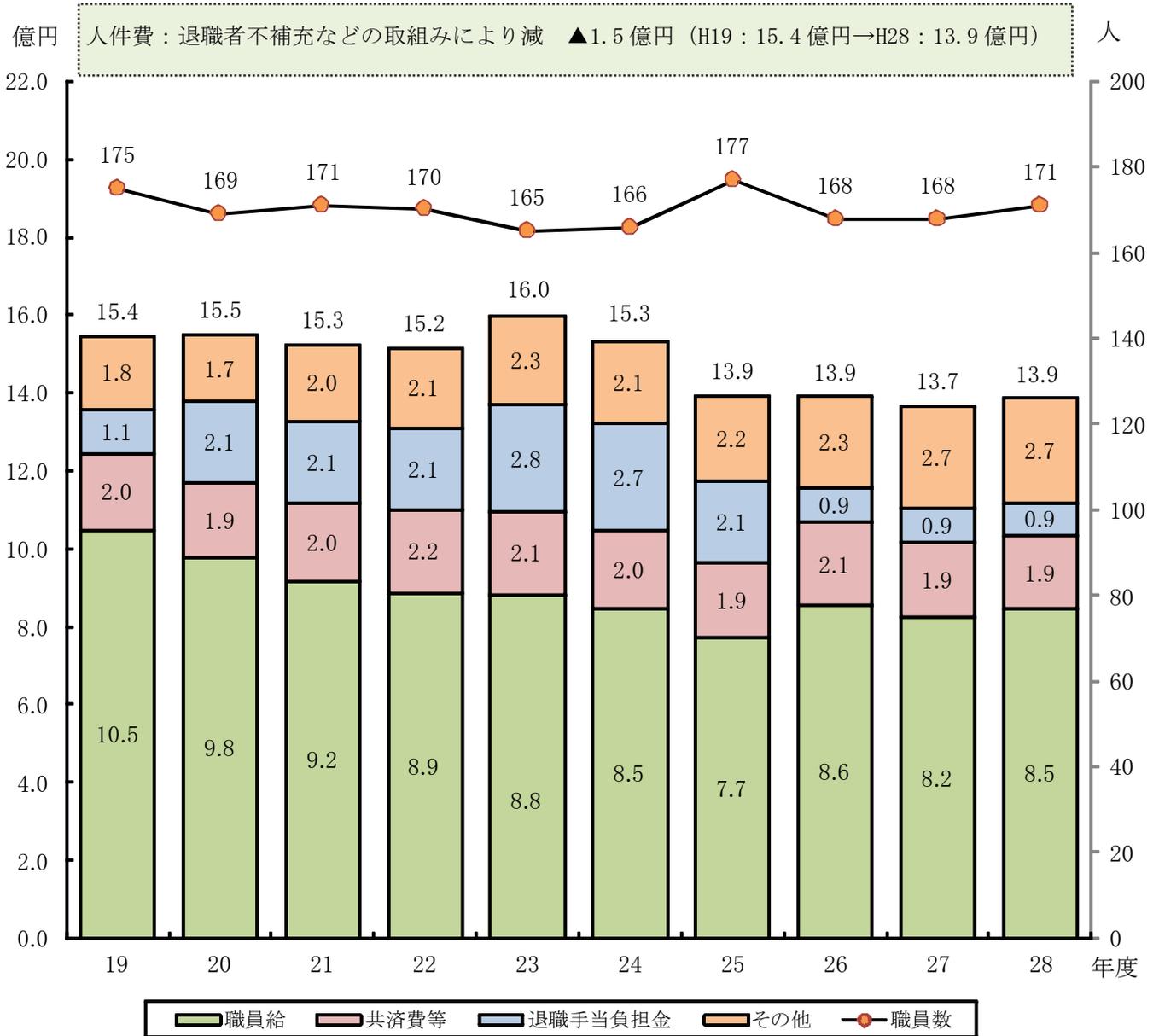


(※ 通常ベースで比較するため，公債費は臨時的な繰上償還額を除いています。)

ア 人件費

人件費については、退職者不補充などの取組みにより抑制を図っており、平成28年度は13.9億円と、平成19年度の15.4億円と比べると1.5億円の減（▲9.7%）となっています。しかし今後は、職員の平均年齢の上昇により、一般職の人件費は増加する見込みです。

人件費の推移（一般会計）

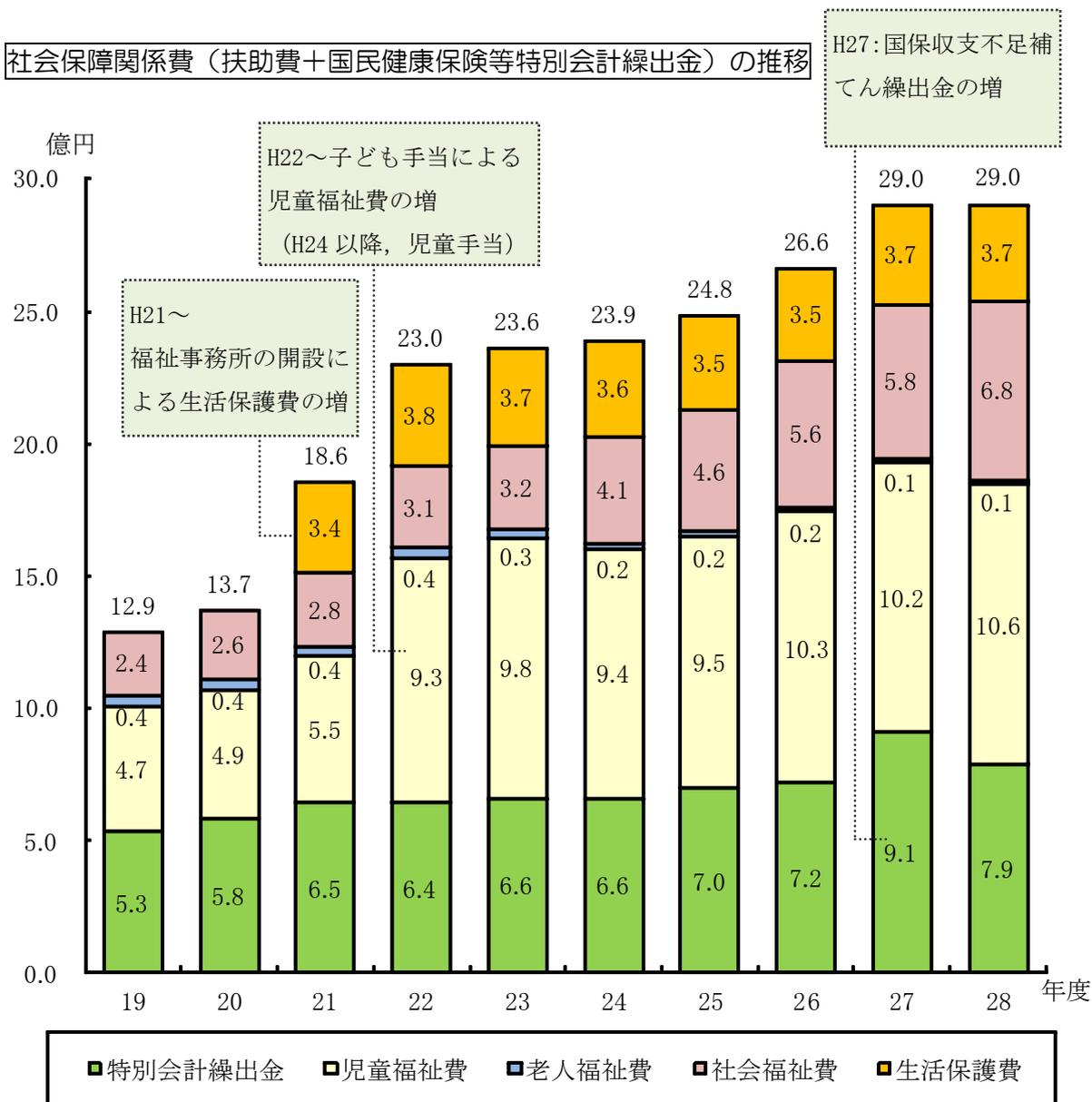


イ 社会保障関係費（扶助費＋国民健康保険等特別会計繰出金）

生活保護費等の扶助費に、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療等の特別会計への繰出金を加えた社会保障関係費は、少子高齢化の進展などにより10年間で16.1億円（124.9%）増加しています。

平成21年度に生活保護費が皆増しているのは、権限移譲による福祉事務所の開設によるものです。社会福祉費が増加しているのは、障害者福祉費の増等によるものです。

平成22年度から児童福祉費が増加しているのは、子ども手当（平成24年度以降は児童手当）の増によるものです。平成27年度に特別会計繰出金が増加しているのは、収支不足補てん等による国民健康保険特別会計への繰出金の増によるものです。



(7) プライマリーバランス

財政状況改善のための目標の一つとして、プライマリーバランスの黒字化が挙げられます。

プライマリーバランスが黒字なら、町債に頼らず行政サービスをまかなえていることになり、赤字の場合、町債残高がどんどん増えていくこととなります。

平成25年度、平成26年度は町債発行額の増加によりプライマリーバランスが悪化し、平成27年度は多額の財政調整基金取崩しによりマイナスとなっています。

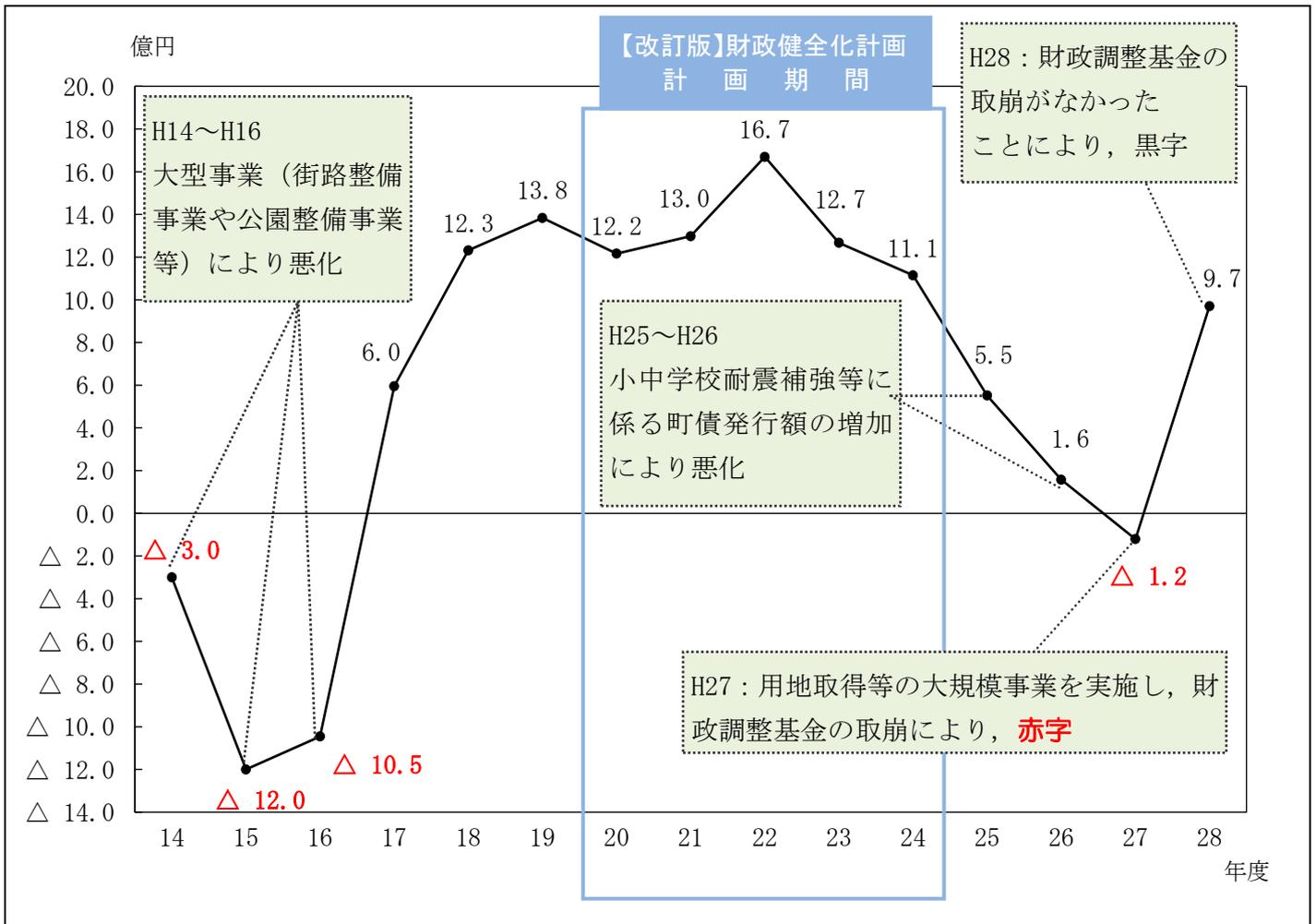
プライマリーバランス

$$= (\text{歳入} - \text{町債} - \text{財政調整基金取崩額}) - (\text{歳出} - \text{公債費} - \text{財政調整基金積立額})$$

○プラス ⇒ 過去の借入れを積極的に返済（現世代が受益以上に負担）

○マイナス ⇒ 投資的経費の増大、町債残高の増加（将来世代に負担を転嫁）

プライマリーバランスの推移



2 類似団体との比較(平成 27 年度財政状況資料集)

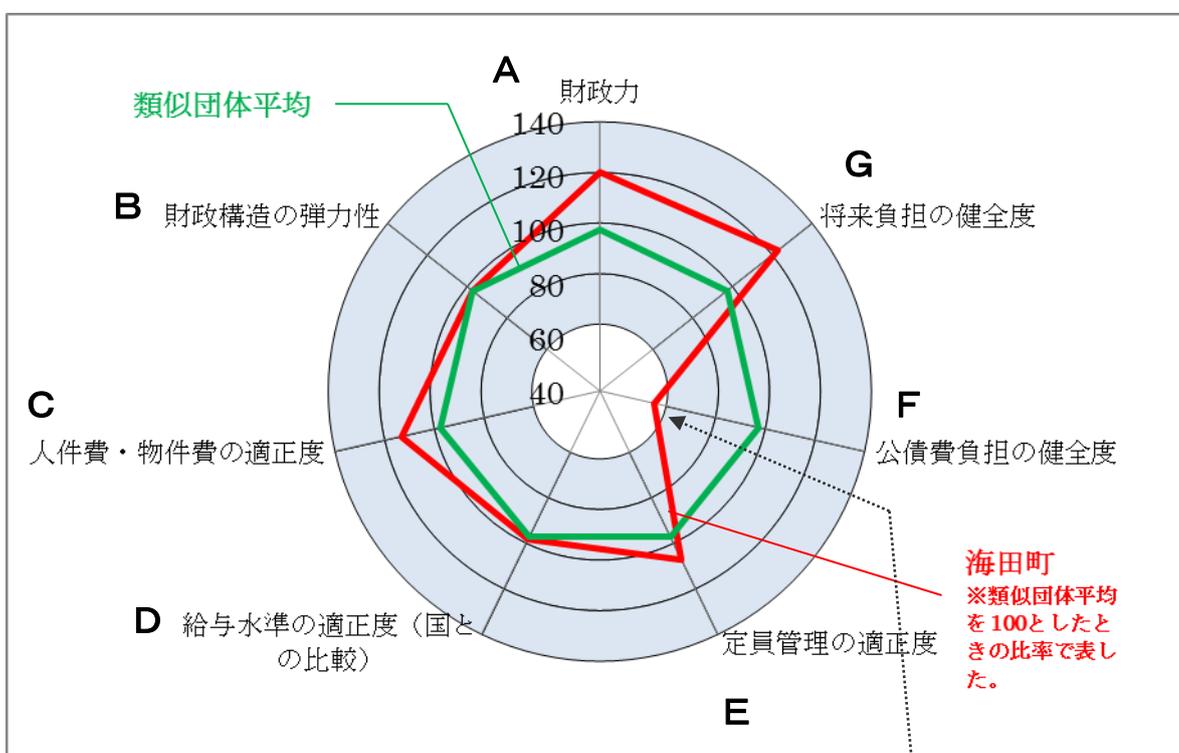
海田町の財政上の課題等を、「平成 27 年度財政状況資料集」をもとに、類似団体と比較することにより分析してみます。

(1) レーダーチャート

類似団体の平均を 100 としたときの海田町の指数を、レーダーチャートにより表しています。

指標が良好であればあるほど高い指数となるように計算されており、海田町の七角形が類似団体平均の正七角形から外に広がれば広がるほど、財政状況が良いことを示します。

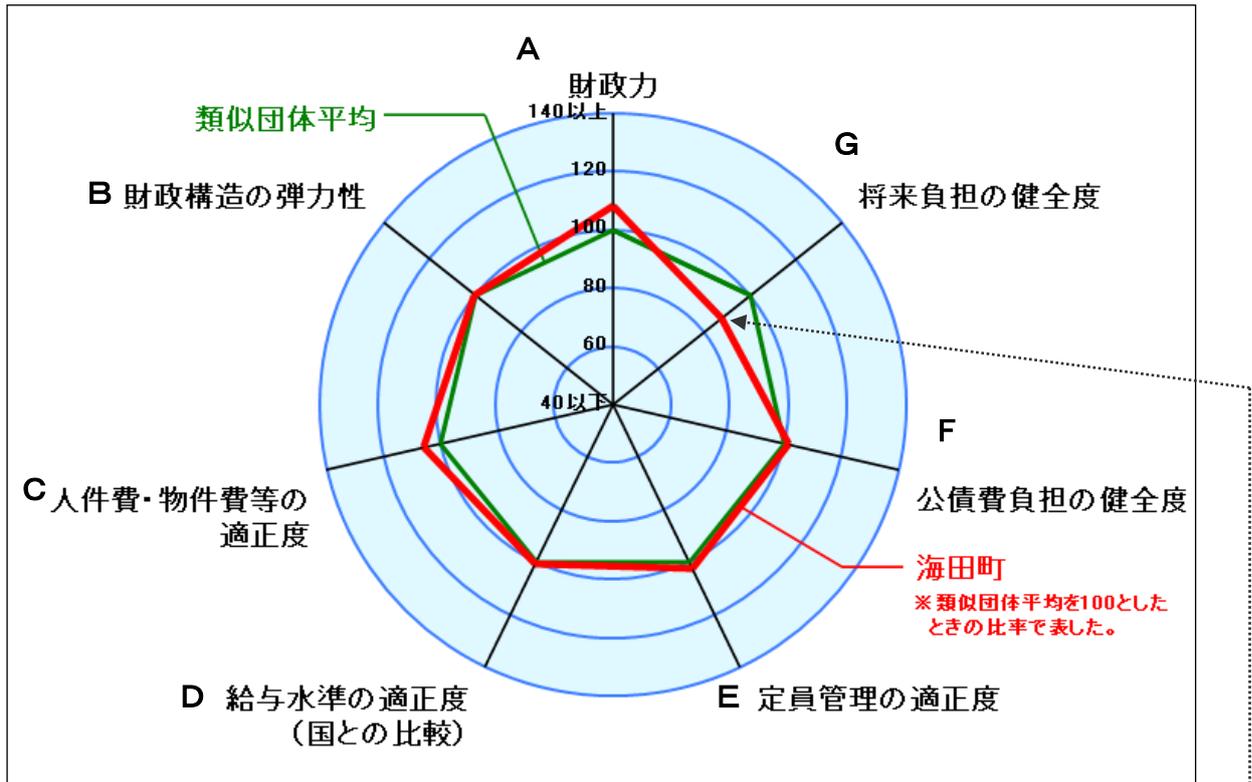
各種指標の類似団体比較(レーダーチャート)(平成 27 年度)



多くの指標は、類似団体平均と同程度か、良好な値となっています。特に「将来負担の健全度」は、プライマリーバランスの黒字化に努めることにより、平成 17 年度から大幅に改善しています。一方、「公債費負担の健全度」については、類似団体平均より悪い状況にあります。要因は、平成 14 年度から平成 16 年度にかけて取り組んだ大型事業(街路整備事業や公園整備事業等)に係る事業債ごとの償還が完了するまでは、毎年の元利償還金が変わらないため、公債費が高止まりとなっているためです。

今後は、平成 14~16 年度債の償還完了により「公債費負担の健全度」も一旦改善する見込みです。

各種指標の類似団体比較（レーダーチャート）（平成17年度）【参考】



平成17年度当時において、「将来負担の健全度」が類似団体平均より悪い状況にありました。

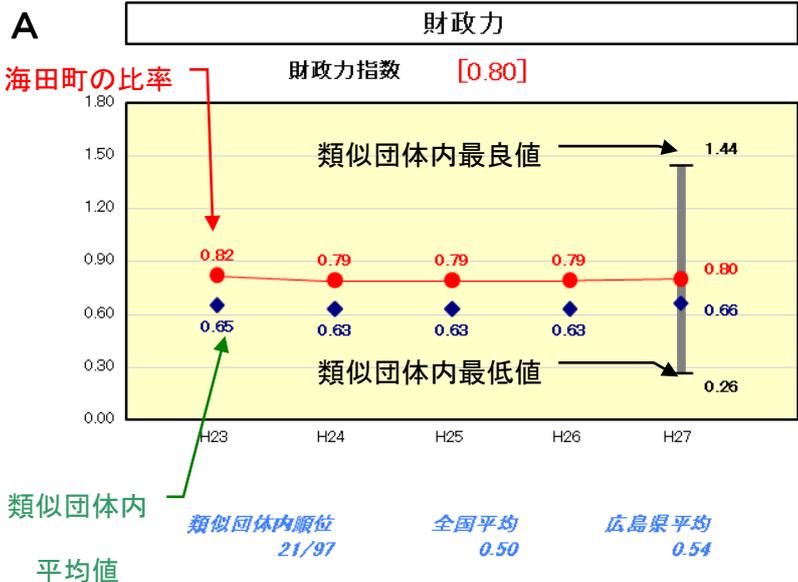
要因は、平成14年度から平成16年度にかけて取り組んだ大型事業（街路整備事業や公園整備事業等）により、基金残高が減少し、起債残高が急増したことによるものです。

その後、据置期間を経て、元金償還が本格的に始まることにより、年々公債費負担が増加することとなりました。

(2) 個別指標図

7つの指標ごとにその団体の数値と類似団体内の平均値及び最良値・最低値を棒グラフの形で示しており、平均値からのかい離の程度が一目でわかるように示しています。

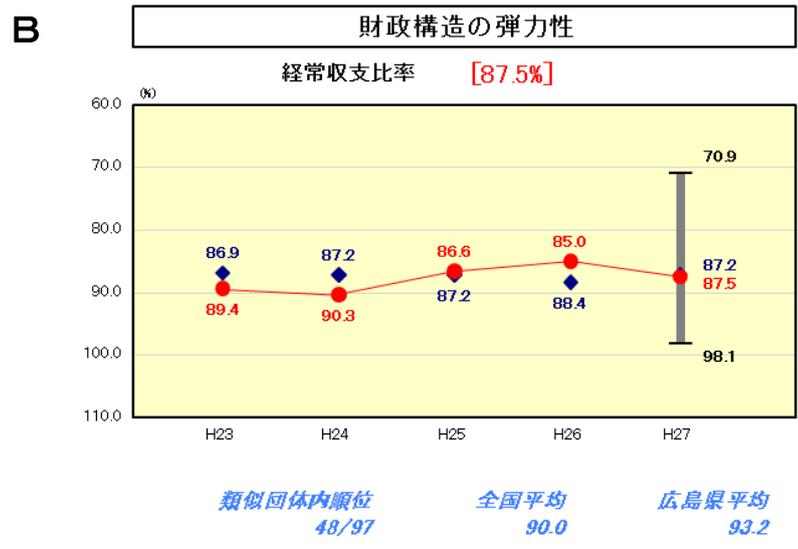
平成 27 年度財政比較分析表における類似団体とは、人口と産業構造によって市町村を分類し、同じ分類となった市町村を指します。県内では府中町と熊野町が海田町の類似団体です。



地方公共団体の財政力を示す指数です。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

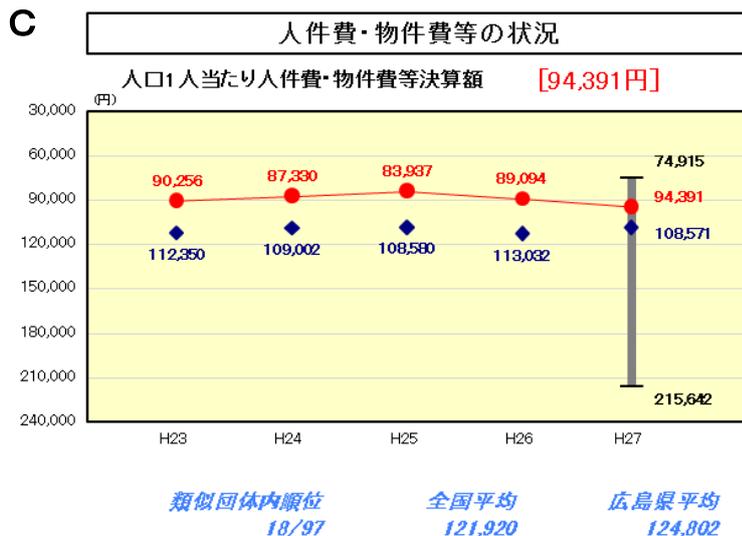
海田町の数値は、類似団体平均より良好です。今後も町税の収納率向上等、歳入確保に努めます。



地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

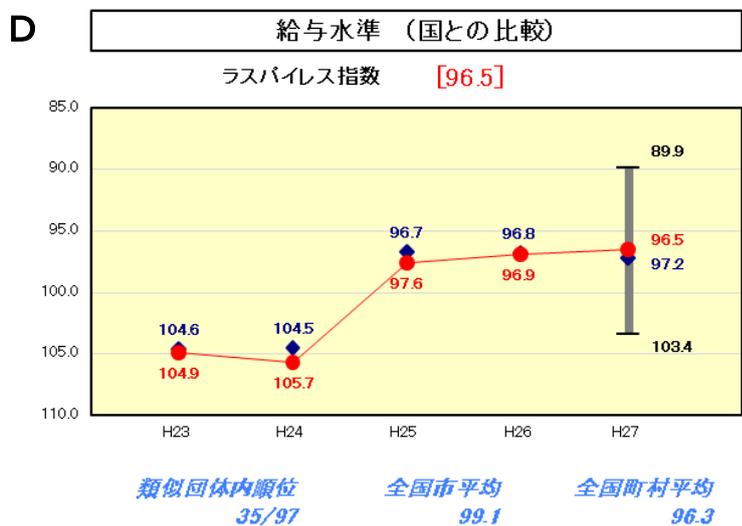
この指標は、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

海田町の数値は、類似団体平均と同程度です。



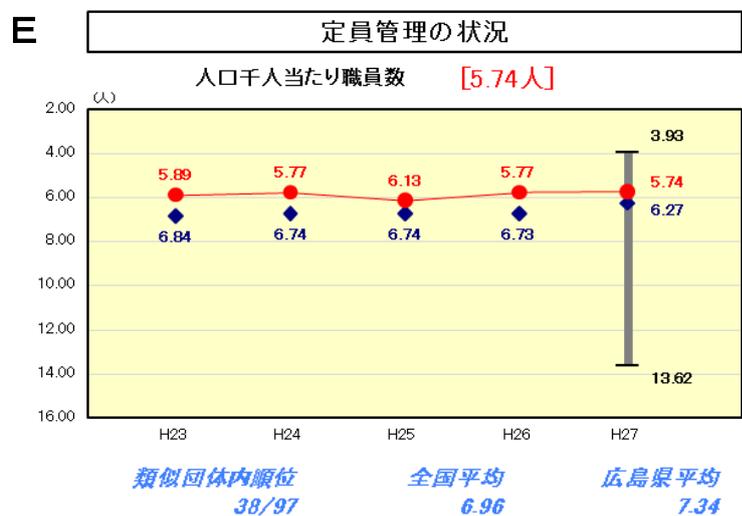
人口1人当たりの人件費，物件費及び維持補修費の合計です。

人件費の抑制や内部管理経費の削減に取り組むことにより，類似団体平均を下回り，良好な値となっています。



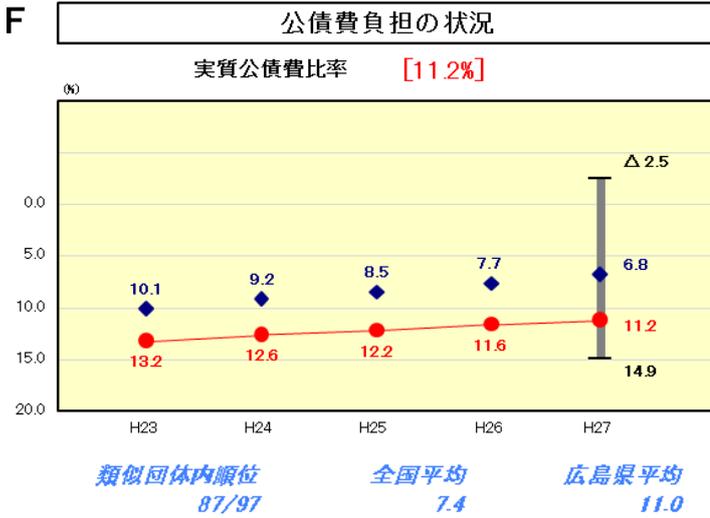
国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

国家公務員よりも低く，類似団体平均とほぼ同値となっています。引き続き適正な給与体制を維持していきます。



人口1,000人当たりの職員数です。

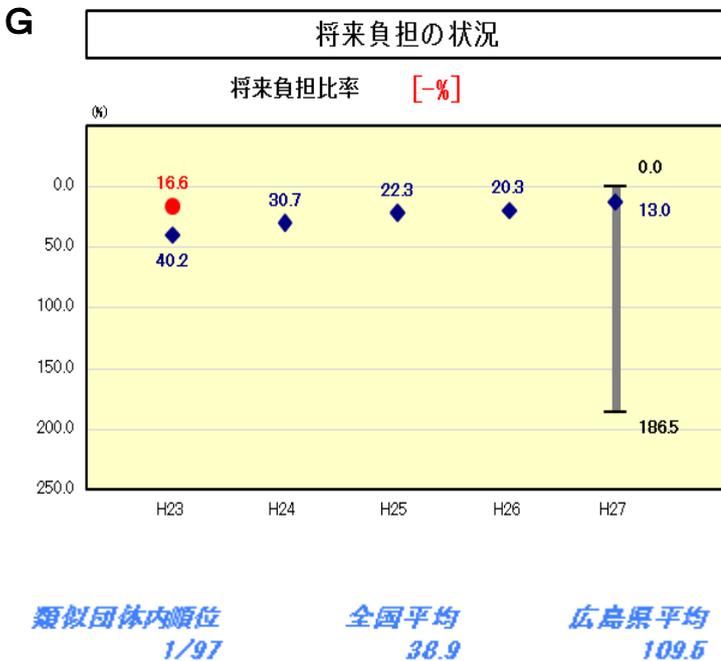
これまでの退職者不補充の取組みなどにより，類似団体平均よりも良好な値となっています。今後も適正な定員管理を行っていきます。



地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標です。

平成14年度から平成16年度にかけて取り組んだ大型事業（街路整備事業や公園整備事業等）に係る事業債ごとの償還が完了するまでは、毎年の元利償還金が変わらないため、公債費は高止まりとなっています。

今後、償還完了により徐々に改善しますが、大規模事業に係る公債費の償還により再び増加する見込みです。



借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

平成24年度以降は将来負担比率へ充当可能な財源が将来負担額を超え、将来の負担がマイナスとなったため、値が出ていません。

今後は、大規模事業の財源として地方債を借り入れるため、数値が増加する見込みです。

海田町の将来負担比率の推移 (単位：%)

	H23	H24	H25	H26	H27
比率	16.6	-14.2	-26.4	-26.1	-8.9

Ⅲ 改善取組前の財政収支見通し～5年間の収支フレーム～

1 改善取組前の財政収支見通し(平成30年度～平成34年度)

(1) 概要

平成30年度当初予算をベースとして、事業費には海田町総合計画後期基本計画の実施計画に基づく平成30年度から平成32年度までの3年間の事業費と、その後の2年間の見込みを反映させ、平成34年度までの収支見通しを試算しました。

(2) 費目別推計の考え方

区 分		推 計 方 法
総	括	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度当初予算額をベースに試算 推計期間は、30年度から34年度の5年間 国県等制度は、現行制度が維持される前提のもとに試算 経済成長率はゼロ%と仮定し試算
歳入	町 税	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減少率を加味して試算計上
	地方譲与税等	<ul style="list-style-type: none"> 30年度当初予算額で据置き 地方消費税交付金は、消費税率10%への引上げ時期を平成31年10月1日として推計
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> 基準財政需要額、基準財政収入額を試算して推計
	国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> 投資的経費等に係るものは、歳出に応じて個別に積上げ その他、経常的なものは据置き
	町 債	<ul style="list-style-type: none"> 投資的経費に係るものは、歳出に応じて個別に積上げ 臨時財政対策債は、30年度当初予算額ベースで据置き
	そ の 他	その他内訳 (分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入、国際交流基金等繰入金、寄附金、繰越金) <ul style="list-style-type: none"> 使用料及び手数料など経常的歳入は30年度当初予算額ベースで据置き

区 分		推 計 方 法
歳出	人 件 費	・ 現行制度をもとに、今後の職員採用計画に基づき試算
	扶 助 費	・ 年齢構成ごとの人口増減率を加味して試算計上
	公 債 費	・ 既借入分の確定償還額に、今後の借入見込みに係る償還額を試算計上
歳出	投 資 的 経 費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後実施予定のハード事業費を個別に積上げ ・ 通常分のみ、消費税率 10%への引上げを勘案。引上げ時期を平成 31 年 10 月 1 日として推計 ・ 投資的経費の特定財源については、現行と同じ国及び県の負担があり、現行と同様に町債の発行が可能で、同様の交付税措置があるものとして試算
	物 件 費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後実施予定のソフト事業に係るものは個別に積上げ ・ その他経常的なものは、30 年度当初予算額ベースで据置き ・ 消費税率 10%への引上げ時期を平成 31 年 10 月 1 日として推計
	補 助 費 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債務負担行為に係るものは個別に積上げ ・ その他経常的なものは、30 年度当初予算額ベースで据置き
歳出	繰 出 金	・ 公共下水道事業、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計ごとに試算
	そ の 他	その他内訳（維持補修費、積立金、貸付金、予備費） ・ 30 年度当初予算額ベースで据置き
決 算 調 整 額		推計の精度を高めるため、当初予算ベースの推計では表れない決算時に発生する歳計剰余金を「決算調整額」として別枠で計上し、歳入歳出差引額や基金残高に反映 （過去の実績平均から歳出額の 2.8%を計上）

(3) 中期財政収支見通し（平成30年度当初予算ベース）※改善取組前

平成30年度から平成34年度までの財政収支見通しは、次のとおりです。平成34年度末の財政調整基金残高が2.2億円となる見込みです。

(単位：百万円)

区 分		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	H30～H34 計
歳 入	町税	4,109	4,084	4,057	4,029	4,001	20,280
	地方譲与税等	721	753	898	898	898	4,168
	地方交付税	920	984	813	824	825	4,366
	国・県支出金	2,273	2,271	2,372	2,271	2,211	11,398
	町債	1,305	1,636	1,684	2,563	657	7,845
	うち臨財債	450	450	450	450	450	2,250
	その他	539	539	541	541	540	2,700
	①歳入合計	9,867	10,267	10,365	11,126	9,132	50,757
歳 出	人件費	1,550	1,554	1,562	1,569	1,569	7,804
	扶助費	2,525	2,538	2,551	2,563	2,576	12,753
	公債費	1,077	952	954	994	1,042	5,019
	投資的経費	1,560	1,860	2,025	3,366	548	9,359
	物件費	1,403	1,421	1,359	1,354	1,354	6,891
	補助費等	1,137	1,083	1,106	1,121	1,124	5,571
	繰出金	1,083	1,114	1,102	1,127	1,132	5,558
	その他	191	191	191	191	191	955
	②歳出合計	10,526	10,713	10,850	12,285	9,536	53,910
③歳入歳出差引額 (①－②)		△ 659	△ 446	△ 485	△ 1,159	△ 404	△ 3,153
財源不足額累計額		△ 659	△ 1,105	△ 1,590	△ 2,749	△ 3,153	
④年度間決算調整額		295	300	304	344	267	
⑤決算調整後収支 (③＋④)		△ 364	△ 146	△ 181	△ 815	△ 137	
財政調整基金 年度末残高		1,495	1,349	1,168	353	216	
累積赤字額 (基金取崩後)		0	0	0	0	0	
年度末町債残高		8,444	9,174	9,958	11,593	11,284	
実質赤字比率		—	—	—	—	—	
実質公債費比率		8.6	7.2	6.4	6.4	7.3	
将来負担比率		18.7%	37.9%	55.8%	101.3%	107.4%	

(早期健全化基準 実質公債費比率：25.0% 将来負担比率：350.0%)

(4) 試算の分析

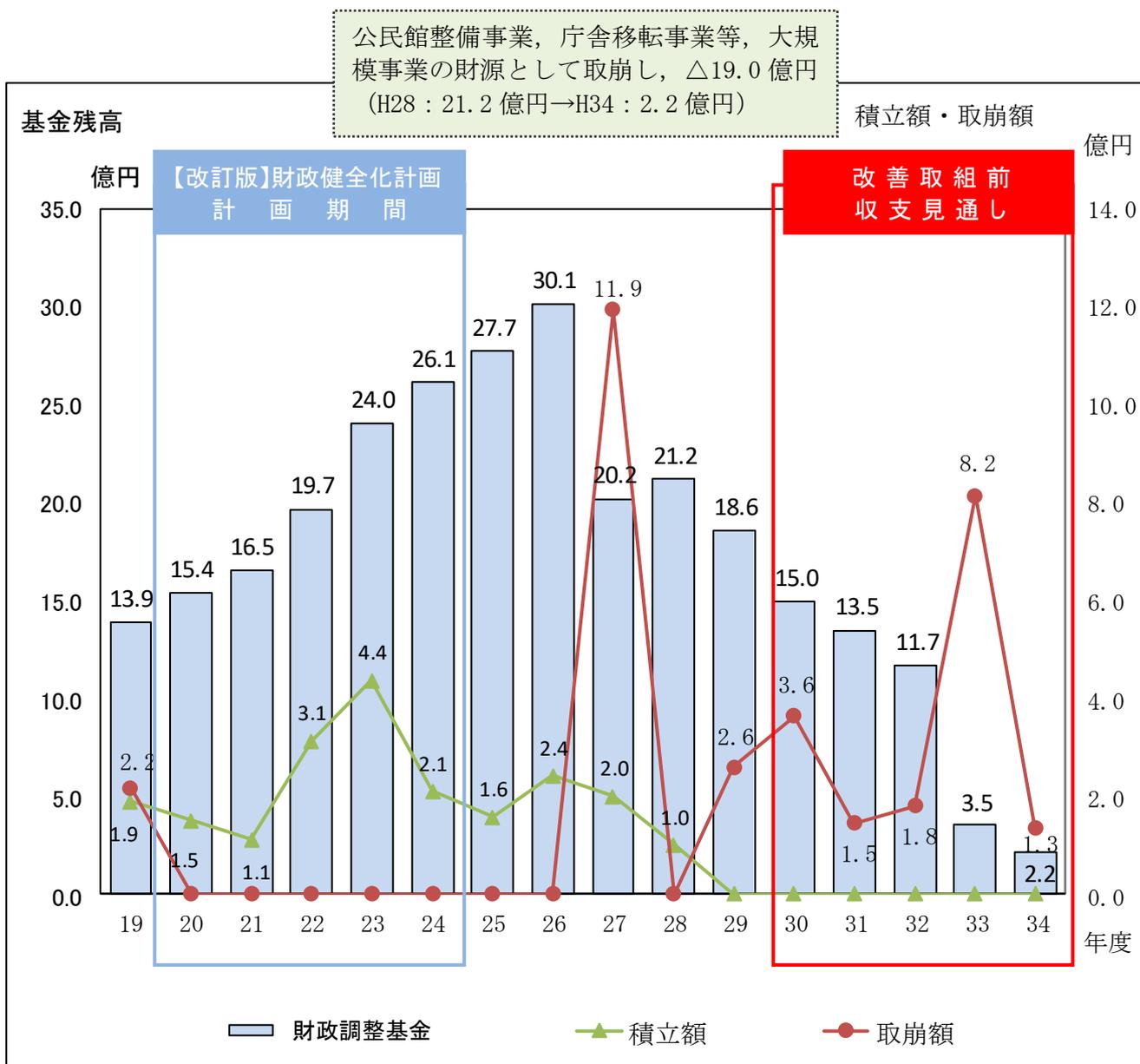
区 分		試 算 の 分 析
歳入	町 税	・生産年齢人口の減少により、平成 30 年度と比較して、平成 34 年度で 1.1 億円減少すると見込まれます。
	地方譲与税等	・地方消費税交付金は、消費税率 10%への引上げにより、平成 31 年度以降、増加すると見込まれます。
	地方交付税	・平成 32 年度から、地方消費税交付金の増加により減少すると見込んでいます。
	国・県支出金	・投資的経費に係るものは個別に積み上げて試算しており、年度ごとに変動があります。
	町 債	・平成 30 年度から平成 33 年度にかけて、公民館整備事業や庁舎移転事業に係る起債により、増加を見込んでいます。
歳出	人 件 費	・一般職に係る人件費については、定期昇給等を考慮し増加を見込んでいますが、保育士に係る人件費については、退職者不補充により減少を見込んでいます。 ・人件費全体としては、平成 33 年度までは増加、平成 34 年度は横ばいを見込んでいます。
	扶 助 費	・少子高齢化に伴い社会保障関係費が 5 年間で 0.5 億円増加すると見込まれます。
	公 債 費	・過去に借り入れた事業債の償還終了により、平成 30 年度から平成 31 年度まで減少を見込んでいます。 ・平成 32 年度以降は、過去に借り入れた事業債の償還はあるものの、大規模事業の実施に伴う新規借入分の償還により、増加すると見込まれます。
	投資的経費	平成 30 年度から平成 33 年度まで、公民館整備事業及び庁舎移転事業により増加すると見込まれます。
	物 件 費	横ばいで推移すると見込まれます。
	補 助 費 等	横ばいで推移すると見込まれます。
	繰 出 金	横ばいで推移すると見込まれます。
	そ の 他	横ばいで推移すると見込まれます。
収支	平成 34 年度末の財政調整基金残高が 2.2 億円となる見込みです。	

(5) 財政調整基金の基金残高と積立額・取崩額の推計

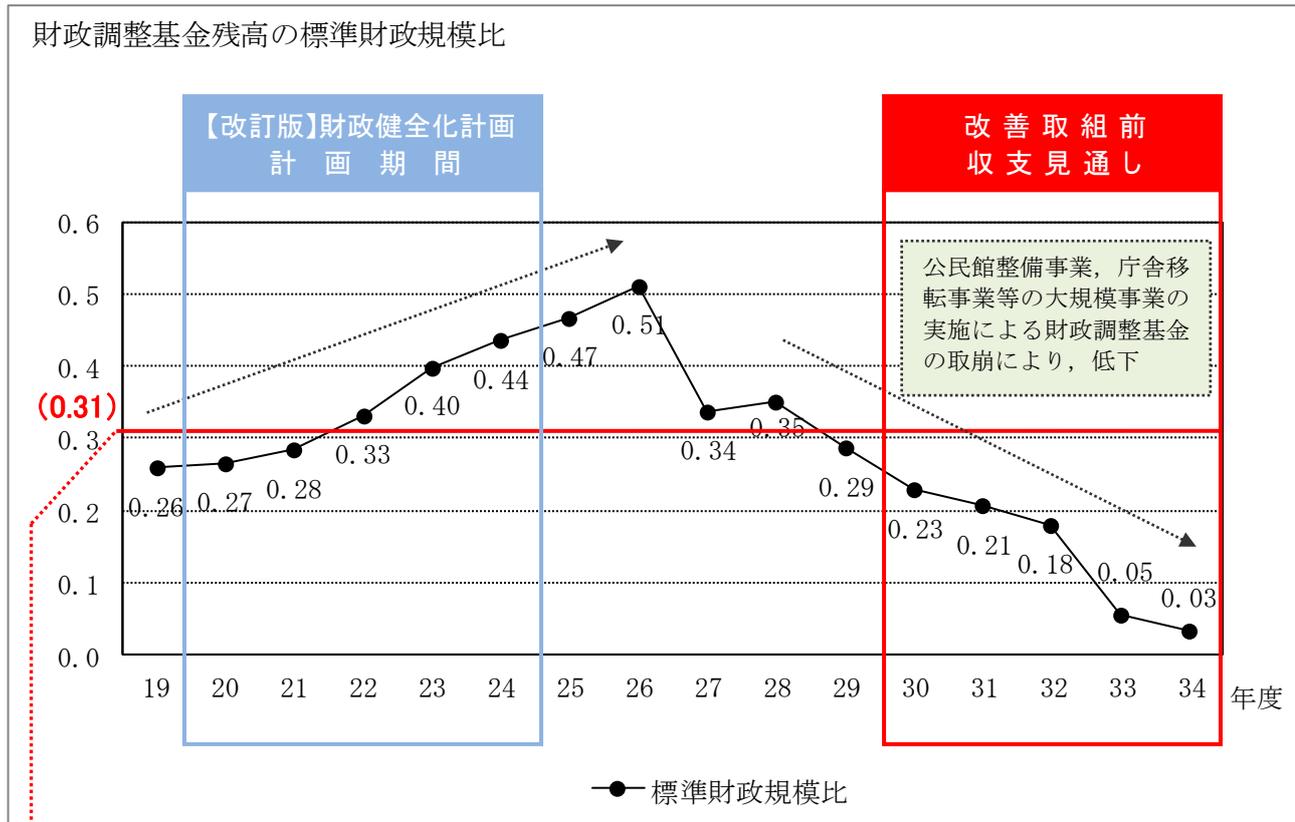
財政調整基金の基金残高は、平成 27 年度に、区画整理事業や街路整備事業等の大規模事業の実施などによる財源補てんのため多額に取崩し、平成 29 年度末の残高見込みは約 18.6 億円となっています。

平成 30 年度から平成 33 年度にかけて、公民館整備事業や庁舎移転事業等の大規模事業の財源とするため取崩し、平成 34 年度末残高は 2.2 億円となる見込みです。

財政調整基金残高と積立額・取崩額の推計



財政調整基金残高の標準財政規模比の推計



平成元年度から平成 28 年度までの
基金残高／標準財政規模比の全国平均 0.31

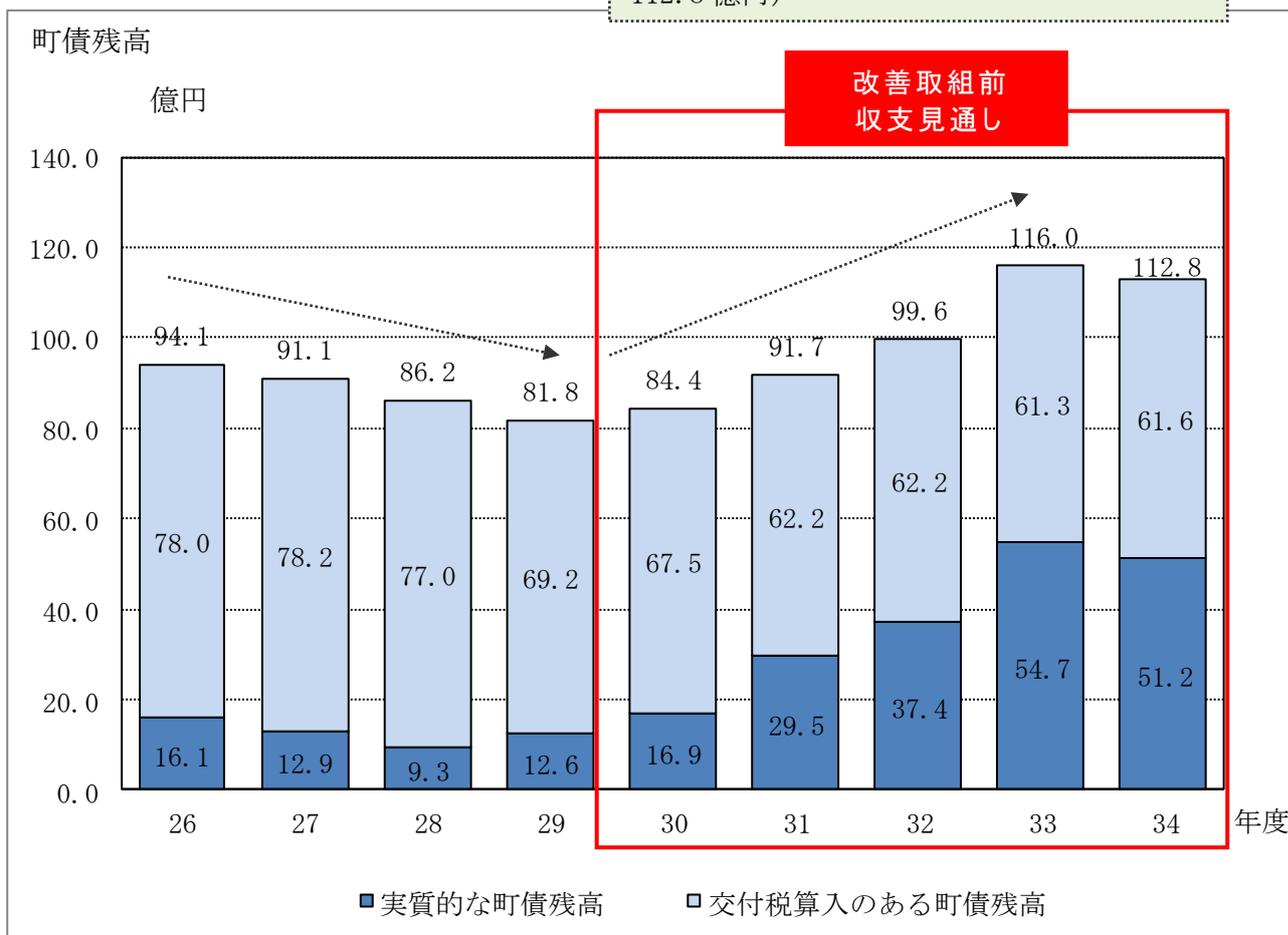
(6) 町債残高の推計

町債残高は、平成 27 年度から平成 29 年度にかけては、償還の進捗により減少し、平成 29 年度末の町債残高は約 81.8 億円、交付税算入分を除いた実質的な町債残高は、約 12.6 億円となる見込みです。

平成 30 年度から平成 34 年度にかけて、公民館整備事業や庁舎移転事業等に係る借入により増加し、平成 34 年度末の残高見込みは約 112.8 億円、交付税算入分を除いた実質的な町債残高は、約 51.2 億円となる見込みです。

町債残高の推計

公民館整備事業, 庁舎移転事業等に係る借入により, +26.6 億円 (H28 : 86.2 億円→H34 : 112.8 億円)

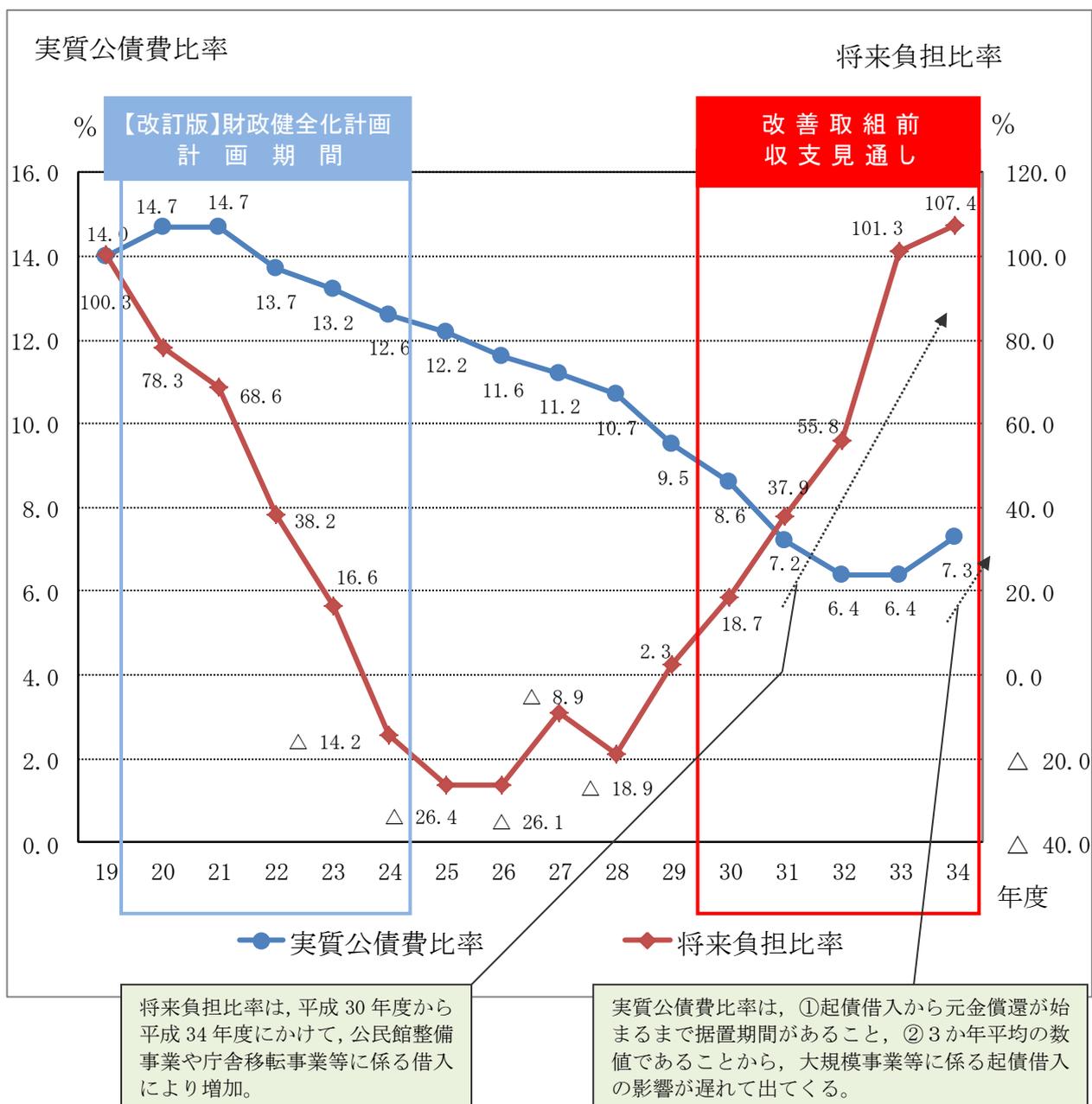


(7) 財政指標

将来負担比率は、平成 30 年度から平成 34 年度にかけて、公民館整備事業や庁舎移転事業等に係る借入により増加し、平成 34 年度には 107.4%まで上昇する見込みです。

また、実質公債費比率は、平成 14 年度から平成 16 年度にかけて取り組んだ大型事業に係る事業債ごとの償還の完了等により、今後徐々に改善し、平成 32 年度には 6.4%にまで減少しますが、公民館整備事業や庁舎移転事業等に係る借入により増加し、平成 34 年度は 7.3%に増加する見込みです。

実質公債費比率及び将来負担比率の推計



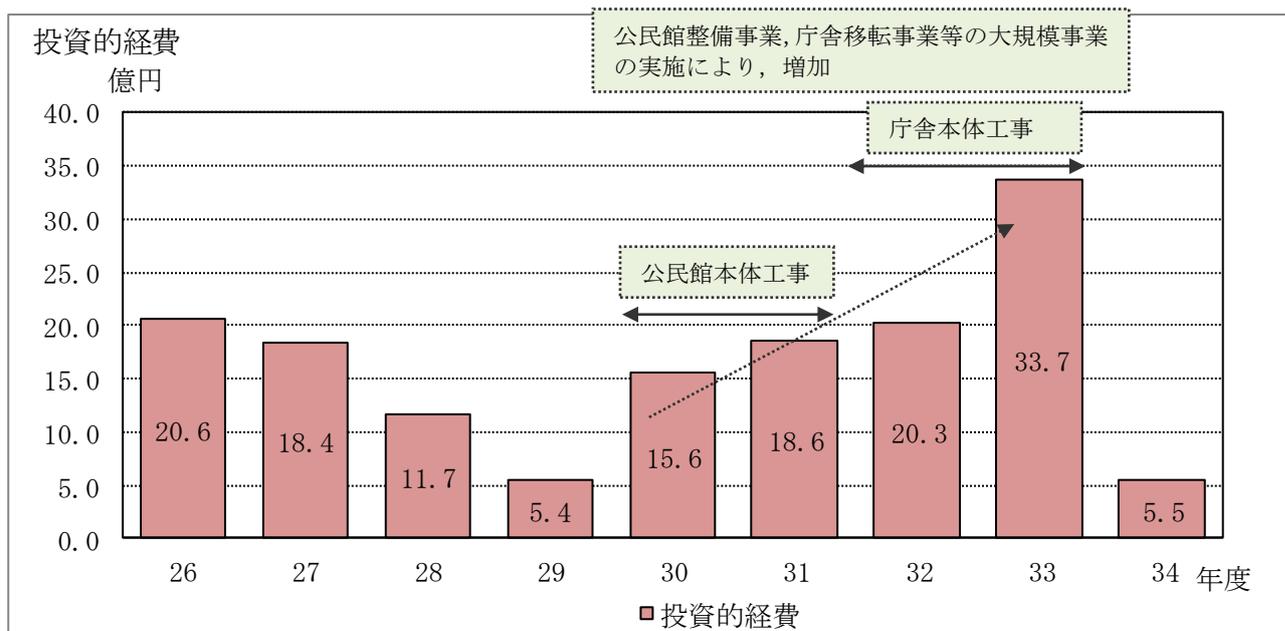
2 大規模プロジェクト

庁舎移転事業や公民館整備事業、広島市東部地区連続立体交差事業など、大規模事業の実施を予定しています。

主なハード事業（平成30年度～平成34年度）

区 分		事 業 名	
主 な 大 規 模 プ ロ ジ ェ ク ト	既 着 手 事 業	○事業着手しているもの 庁舎移転事業 町営住宅大規模改修事業 海田総合公園改修事業 海田市駅南口地区地区計画事業 （仮称）町道143号線道路改良事業 焼却施設跡地整備事業	公民館整備事業 海田総合公園整備事業 中店小学校線道路改良事業 町道6号線バイパス整備事業 町道2号線（瀬野川西踏切）整備事業 町道2号線（畝二丁目地内）歩道改修事業
	（平成30年度から平成34年度までの事業費 約78億円）		
	事 業 費 等 未 定 の 事 業	○平成30年度以降の事業費・スケジュールが未定のもの 広島市東部地区連続立体交差事業	小中学校の長寿命化工事
（平成30年度から平成34年度までの事業費 未 定 ）			

投資的経費の推計



主なソフト事業（平成30年度～平成34年度）

区 分	事 業 名
主なソフト事業	電算システム改修事業 がん検診事業 乳幼児等医療費給付（通院医療費の助成対象を小3まで拡充） 教育指導員配置事業 かいた版ネウボラ事業 証明書等交付サービス事業

3 公共施設等の維持管理・更新

(1) 公共施設等の維持管理・更新

本町でも、建築後30年以上の施設が全体の約半数を占めるなど、施設の老朽化は確実に進行しており、今後、更なる老朽化対策費の増大が見込まれます。公共施設等の維持管理、更新については、必要な事業費を確保するとともに、国・県補助金や起債などを活用しながら、更新時期の平準化等も考慮し、計画的に進めていく必要があります。

(2) 資産老朽化比率

資産老朽化比率は、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合であり、耐用年数に比べ、どの程度経過しているかを表しています。

本町の場合、平成27年度の有形固定資産全体の資産老朽化比率は51.3%で、平成26年度の資産老朽化比率50.8%に比べると、有形固定資産全体で0.5ポイント上昇しています。

項目	海田町	府中町	熊野町
資産老朽化比率（平成27年度）	51.3%	51.5%	67.1%

IV 中期財政運営方針 ～目指す姿と改善の取組～

1 中期財政運営方針の基本方針

(1) 策定の背景

本町の財政状況は、町税や地方交付税などの一般財源の大幅な増加は見込めない状況にあります。

一方で、①今後、公民館整備事業や庁舎移転事業、広島市東部地区連続立体交差事業等、多額の財源を必要とする大規模事業が控えているほか、②老朽化する公共施設やインフラ施設の維持管理・更新費用が多額に必要となってきます。また、③少子高齢化に伴う社会保障関係費の増大が見込まれ、歳出環境が厳しさを増すことが予想されます。

このような状況にあって、第4次海田町総合計画後期基本計画及び「海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策の実現に取り組みながら、今後ますます多様化・複雑化する町民ニーズにも対応していくためには、健全な財務体質を確立することが必要不可欠です。

このため、「中期財政運営方針」を策定し、中長期的な展望に立ち、財務体質の改善に向けた取組みを一層強化していきます。

(2) 基本方針

将来世代へ過度の負担を残さない「持続可能な財政運営」を実現するため、職員一人ひとりが、現在の財政状況を十分認識し、最少の経費で最大の効果を上げるという行政運営の基本に立ち戻り、内部経費の節減をはじめ事務事業の見直しについて、全庁を挙げて取り組みます。

また、見直しにあたっては、事務事業に内在する構造的な問題を明らかにして問題意識を共有し、新たな発想の下、各部課が率先して取り組みます。

(3) 計画期間

平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの5年間

(4) 財政運営の指標と目標

財政を計画的かつ安定的に運営し、中長期的に持続可能なものとしていくため、次の5つを今後5年内の具体的な計画目標として掲げ、規律ある財政運営を目指していきます。

1 経常収支比率90%以下を維持

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標で、数値が大きいほど財政が硬直していることを示します。

経常一般財源収入である町税の収納率向上をはじめとした歳入の確保に取り組むとともに、歳出面においては事業の選択と集中に取り組み、最小の経費で最大の効果をあげるため、既存事業の見直しなどを進め、経常経費の節減を図っていきます。

数値目標は、平成27年度における類似団体平均値87.2%を考慮しつつ、設定します。

2 地方債現在高130億円以下を維持するとともに、将来負担比率109.5%以下を維持

地方債現在高の数値目標は、平成27年度の県内市町の一人あたりの地方債現在高65万円に本町人口28,636人（平成29年3月31日現在住民基本台帳人口）を乗じた186億円や、本町のピーク時（平成16年度）の130億円を考慮しつつ、設定します。

将来負担比率の数値目標は、平成27年度における県内市町の平均値109.5%以下を維持するものとします。

3 実質公債費比率11.2%以下を維持

実質公債費比率は、歳出における町債の元利償還金等による負担の度合いを表し、数値が低いほど公債費による負担が小さいことを示します。

新規に発行する地方債を抑制してきたことや、過去に借り入れた起債の元利償還が進捗してきたことなどから、実質公債費比率は一時的に減少傾向にあります。

数値目標は、平成27年度における本町の数値11.2%以下を維持するものとします。

4 政策的事業充当一般財源の確保

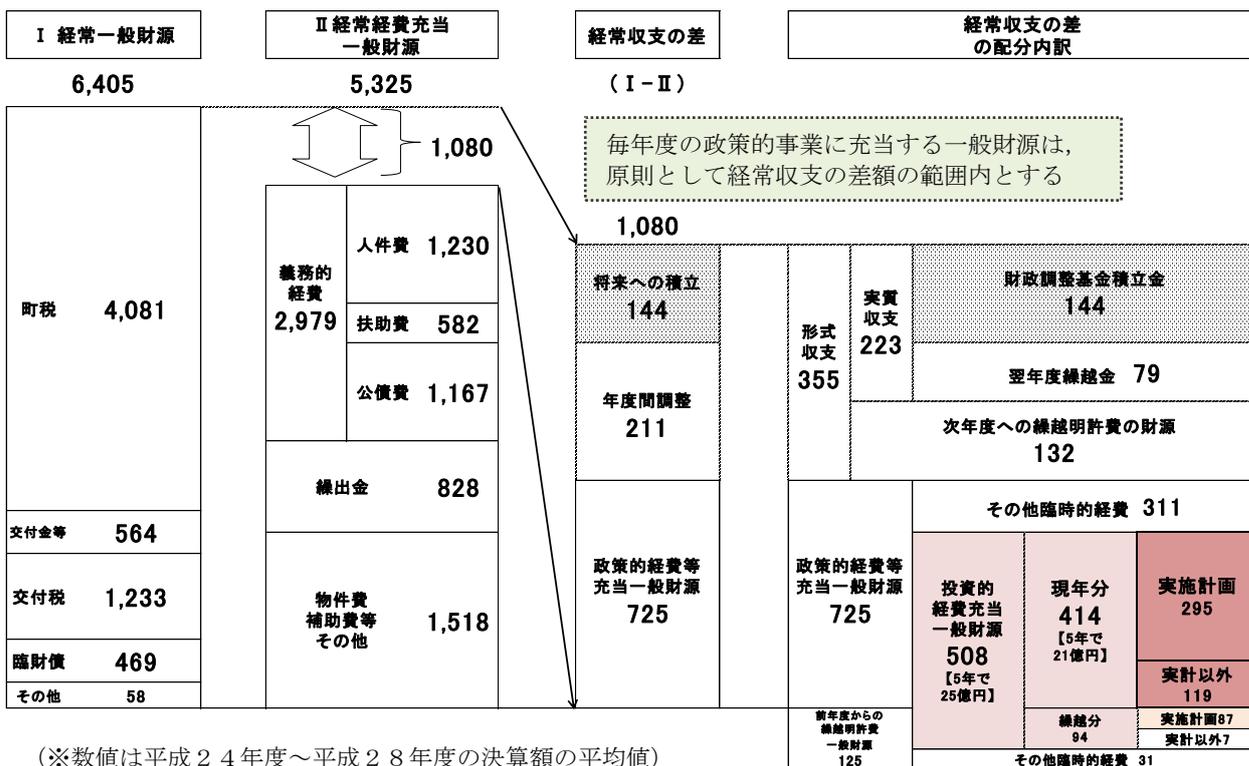
海田町総合計画後期基本計画や、海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を推進していくためには、毎年度、一定の政策的事業充当一般財源を着実に確保していく必要があります。

毎年度の政策的事業に充当する一般財源は、原則として経常収支の差額の範囲内とします。事務事業の見直しを含め、予算編成・予算執行段階における歳入歳出両面における取組みを推進し、経常収支差額の確保に努めます。

ただし今後、庁舎移転事業等の大規模事業を実施するうえで、一時的にこの原則を上回る財政需要が生じる場合は、基金の活用等により、所要財源を確保します。

政策的事業充当一般財源確保のイメージ図

(単位：百万円)



5 財政調整基金残高を確保

計画期間内において、一定規模の財政調整基金を確保するよう、財政運営を行います。

地方公共団体においては、臨時財政対策債等の赤字地方債は例外的に認められている範囲内でのみ発行が可能であり、歳入・歳出の変動には、基金で対応することが制度上の前提となっているため、不測の事態に備えて一定水準の基金を確保する必要があります。

基金の適正規模についての一律の基準を定めることは困難ですが、平成元年度から平成28年度までの標準財政規模に対する基金残高の比率の全国平均が0.31（平成28年度の本町の標準財政規模約60億円に照らすと約19億円）であることを考慮しつつ、庁舎移転事業や公民館整備事業、広島市東部地区連続立体交差事業等の大規模事業を実施していくうえで、基金残高を確保してまいります。

2 改善の取組み(平成 30 年度～平成 34 年度)

(1) 歳入面の取組

ア 町税収納率の維持向上

自主財源の安定確保と町民負担の公平性の確保の観点から、課税客体等を的確に把握し、適正な課税を行うとともに、収納率の維持向上に努めます。

具体的取組:

- 初期滞納者の実情を早期に把握し、債権の整理を進め、5年平均の町税現年収納率(国保以外)99.3%を達成
- 過年度滞納者に対しては、計画的な進捗管理のもとに分析調査を行った後、処理方針を決定し、その決定方針に基づき滞納処分を進め、5年平均の町税(国保以外)の滞納繰越収納率20.0%以上を達成

イ 滞納債権の縮減、債権の適正管理

使用料及び負担金などの税外債権についても、収納対策会議における税外債権縮減の中期目標の達成に向け、滞納の新規発生防止や滞納金の早期回収に努める等、滞納債権の縮減に向けた取組を行います。

具体的取組:

- 収納対策会議における税外債権縮減の中期目標の達成
 - ・生活保護費返還金(現年分)の収納率目標95%
 - ・生活保護費徴収金(現年分)の収納率目標48%
 - ・保育所保護者負担金(現年分及び滞納繰越分)の収納率目標100%
 - ・町営住宅家賃及び駐車場使用料(現年分及び滞納分)の収納率目標100%

ウ 未利用地の売却促進

将来的に利用計画がない町有財産については、積極的に売却処分を進め、財産収入の確保に努めます。

具体的取組:

- 旧畝保育所跡地及び旧西浜保育所跡地の売却

エ 新たな収入確保対策の検討

ふるさと納税の増収に向けて、町の魅力をPRするとともに、返礼品のさらなる拡充に取り組めます。

また、町有施設について、資産の有効活用の観点から、行政財産の貸付等に取り組めます。

さらに、ホームページへの企業広告の掲載や、広告入り封筒の無償提供の公募を引き続き実施するほか、あらゆる広告媒体の可能性について検討を行います。

具体的取組：

○町の魅力PR, 返礼品の拡充, ポータルサイトの活用等によるふるさと納税の増収

オ 受益者負担の適正化

受益者負担の原則に基づき、提供するサービス等に見合う適正な負担となるよう、徹底した経費節減に努めたうえで、必要に応じて、使用料・手数料等や減免制度を見直すことにより、受益者負担の適正化に努めます。

カ 都市計画税の検討

広島市東部地区連続立体交差事業といった大規模な都市計画事業に対応できる財政基盤を構築し持続可能な行財政運営を図るために、都市計画税の導入について検討を行います。

(2) 歳出面の取組**ア 人件費の適正化**

- ・ 効率的な職員配置を行い、必要最小限の職員で行政サービスが提供できるように職員の定員適正化を図ります。
- ・ 組織目標を共有し、職員の能率の向上や業務改革に取り組み、時間外勤務の縮減を図ります。

具体的取組：

○業務効率の向上等による時間外勤務削減

イ 社会保障費の適正化

- 制度の持続可能性や世代間負担の公平性を考慮しながら、既存制度について、更なる運用の適正化を図り、健康づくりや健診受診率の向上、介護予防等の取り組みにより、医療費や介護費用の適正化を図ります。
- 町が独自に、または基準以上に上乗せしている各種扶助については、目的、効果等を検証し、妥当性、必要性等の視点から見直します。

具体的取組：

- 国民健康保険被保険者の特定健診受診率向上による医療費の適正化
- 糖尿病性腎症等重症化予防事業による国民健康保険被保険者の医療費の適正化
- 相談支援事業者への監査実施による障害福祉サービスの適正化
- 高齢者が要介護状態となることの予防又は要介護状態の軽減若しくは悪化の防止を目的とした介護予防事業の取組等による介護費用の適正化
- 後期高齢者健康診査受診率の向上による医療費の適正化
- 不妊治療における町上乗せ助成の見直し

ウ 事務事業の見直し

- 町の総合計画や総合戦略に定める政策目標（KPI）の達成に向けて、PDCAサイクルを確立し、事業実施による効果を高めます。
- 限られた財源で質の高い行政サービスを提供するため、町民の視点に立ち、費用対効果、必要性、緊急性等を十分勘案し、事務事業を見直します。

具体的取組：

○施策段階から組織が課題を共有し、目標達成に取り組めるよう、「施策協議」及び「事業協議」の仕組みを構築し、PDCAサイクルの確立を目指す

○事業の定期的なモニタリングを行うことにより進捗を管理し、進捗度合に応じて見直しを実施

○連携中枢都市圏制度による各種取組みの推進（広域連携の推進）

例：固定資産税を適正に課税するために必要となる航空写真の定期的な撮影を共同で行う

エ 内部管理経費の削減

<施設の効率的な運営>

- ・ 施設の管理運営については、光熱水費や通信費などの一層の節減に努めるとともに、業務委託については仕様や契約方法などの見直しを行い、維持管理経費の削減を図ります。
- ・ 施設の目的や性質に応じた最適な運営形態について検証し、効率的・効果的な町民サービスの提供を行い、施設稼働率の向上に努めます。

<事務経費の削減>

- ・ 最小のコストでより良い行政サービスを提供するために、事務経費の節減の徹底化を図るとともに、事務手続きの簡素化、情報通信技術の活用による事務の効率化・迅速化などにより、予算執行段階においても事務経費の一層の削減に努めます。

<契約事務の見直し>

- ・ より適正な競争環境の形成を図るため、随意契約制度の適正な運用や入札制度の見直しを行います。

具体的取組：

○電力入札の実施及び空調の適切な温度管理、「低燃焼」運転、昼休憩時の消灯の励行等による光熱水費の削減

○消耗品の一括購入等による内部管理経費の削減

○書籍の加除について、電子サービスに移行

○公共施設の管理運営方法の検討

オ 投資的事業に係る取組

<施策の重点化>

- ・ 限られた財源を有効に活用するため、実施計画事業への重点的な投資により、海田町の将来に向けた基盤整備を行います。

<事業費の平準化>

- ・ 事業費については、事業の効率的、計画的執行の観点から平準化を図ります。

<コスト縮減>

- ・ 計画、設計から、施工、維持管理に至る全プロセスにおいて、効率的な事業の実施に取り組み、引き続き、建設・維持管理コストの縮減に努めます。

<財源の確保>

- ・ 事業実施にあたっては、国・県の動向や新規制度等、最新情報を的確に把握し、最も有利な財源の確保に努めます。

具体的取組：

○庁舎移転事業や公民館整備事業等、事業実施にあたっては、公共施設等適正管理推進事業債等有利な特定財源を活用する。

○土木、建築営繕事業において、将来にわたって経費節減を図るため、イニシャルコスト及びランニングコストを含めたライフサイクルコスト等を比較した上で、最も有利な工法・資材の選定に努める。

○事業効果の発現に支障のない範囲で事業費の平準化を行い、投資的経費の集中を避けるとともに、事業の安定的な執行や特定財源の確保に努める。

カ 公共施設管理マネジメントの推進、維持管理費の適正化

- ・ 予防保全による施設の長寿命化及び維持管理コストの縮減に取り組みます。
- ・ 施設やインフラ等の修繕について、緊急度及び優先度を見極めるとともに、計画的に執行します。
- ・ 公共施設等の維持管理、更新については、国・県補助金や起債などを活用しながら、更新時期の平準化等も考慮し、計画的に進めます。平成29年度から新設された公共施設等適正管理推進事業債の活用を図ってまいります。

具体的取組：

○インフラや施設の更新は、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、計画的に実施する。
老朽化対策経費として、平成30年度から平成34年度までの5年間で改善取組前と比べて約3億円を加算し、約10億円を確保。

○海田町公営住宅等長寿命化計画の改定を行い、計画的な施設修繕による事業費の平準化と、適切な修繕による施設の長寿命化を図り、維持管理コストの縮減に取り組む

キ 特別会計の経営健全化

<経営改革>

- ・ 料金収入などの事業収入により事業を運営するという独立採算の原則に基づき、町民サービスの維持・向上に留意しながら、経営上の課題を明確にするとともに、各事業についての経営健全化に向けた計画を策定し、自立した経営の確立に努めます。

<基準外繰出金の削減>

- ・ 独立採算の原則に則り、事業全般の見直しや受益者負担の適正化に取り組み、基準外繰出金の削減を図ります。

具体的取組：

○国民健康保険の都道府県単位化に基づく適正な運営と、国民健康保険税の収納率の維持向上

○高齢者が要介護状態となることの予防又は要介護状態の軽減若しくは悪化の防止を目的とした介護予防事業の取組等による介護費用の適正化〔再掲〕

○後期高齢者健康診査受診率の向上による医療費の適正化〔再掲〕

ク 公債費の適正化

<起債の償還期間等の見直し>

- ・ 起債の償還については、償還期間や据置期間を適切に設定するなど、財政的効果を勘案して行います。

具体的取組：

○公共下水道事業の資本費平準化債の償還期間を、10年から20年に延長

(3) 予算編成及び予算執行における取組

ア 予算編成及び予算執行における取組

- 海田町総合計画の実効性を高め、事業の効率的な展開と計画的な財政運営を図るため、総合計画後期基本計画実施計画と予算との整合を図ります。
また、町の重点施策について、施策段階から組織が課題を共有して目標達成に取り組みよう、施策協議及び事業協議の仕組みを構築し、PDCA サイクルの確立を目指します。
- 中長期的に持続可能な財政運営を図るため、当初予算編成において、原則として決算段階で財政調整基金繰入に頼らない財政運営を目指します。投資的経費については一般財源ベースでの配分枠を設ける。なお、庁舎移転事業等の大規模事業の財源については、基金や起債の活用も含めて検討し、所要財源を確保していく必要があります。
- 予算編成にあたっては、有利な特定財源を確保するよう努め、長期計画で実施する事業について、計画どおりの財源を確保することとします。計画どおりの財源が確保できる見込みがない場合は、原則として、当該特定財源に見合った額に歳出を縮小して執行します。
- 国の経済対策等の有利な特定財源を積極的に活用し、次年度以降予定している事業を当年度に前倒して執行する等、一般財源の圧縮に努めます。
- 新規の政策事業の財源については、既存事業の見直し等により創出を図ることとします。事業を行う際の工夫や新たな財源の確保により、予算の節減が認められる場合には、その節減額の一部または全額を、節減を行った部課への次年度以降の予算に上乘せするなど、各部課の努力が報われ、職員の節約意識が高まる仕組みの導入を検討します。
- 予算執行においては、予算執行方針に基づき、歳入歳出両面における執行管理の取組みを推進します。また、箇所付けのない工事請負費及び施設修繕料の計画的な執行、予算執行の見える化にも取り組みます。

イ 財政調整基金の適正な規模の確保及びその他の基金の活用

- 財政調整基金は年度間の財源調整の原資であるとともに、災害等の不測の事態に対応するための財源です。今後、安定的な財政運営を行っていくためには、年度間の財源調整機能を強化するとともに、災害等に伴う緊急臨時的な財政支出に対応できるよう、財政調整基金の確保が必要となります。
- 今後とも、財政状況や社会経済情勢等を勘案し、健全な財政運営が図れるよう、財政調整基金の適正な規模の確保に努めます。

- また、庁舎移転事業については、公共施設等整備基金を活用します。

(4) 職員の意識改革

- 将来世代へ過度の負担を残さない財政運営を推進するためには、職員一人ひとりが、全体の奉仕者であるという自覚を持ち、
 - 最少の経費で最大の効果をあげるという行政運営の基本に立ち返ること。
 - 経営感覚に基づく徹底したコスト意識を常に持つこと。
 - 新しい意識・発想の下に、事務事業全般について見直しを行うこと。
 - 市民のニーズを的確に把握した上で、「それに応えるには何をすべきか」という問題意識を絶えず持つこと。

が大切です。

職員全体がこのような考え方に沿って、できる事から迅速に行動し、着実に具体的成果をあげることができるよう、あらゆる機会を捉えて職員の意識改革に努めます。

3 計画期間内の効果額

改善の取組み及び効果額は、次のとおりです。

(単位：億円)

区分	具体的な取組み	目標効果額 30～34年度
歳入面の取組	町税収納率の維持向上	0.3
	滞納債権の縮減，債権の適正管理	0.1
	未利用地売却の推進	1.1
	新たな収入確保対策の導入	0.1
	小 計	1.6
歳出面の取組	事務事業の見直し，内部管理経費の縮減等	0.4
	公共施設等適正管理推進事業債の活用，老朽化対策経費の確保	3.6
	特別会計の経営健全化	3.9
	公債費の適正化	1.0
	小 計	8.9
予算における取組	公共施設等整備基金の活用	3.5
	小 計	3.5
改善取組による効果額		14.0

4 改善取組後の中期財政収支見通し

30年度から34年度までの中期財政収支見通し（改善取組後）は、次のとおりです。5年間累計での収支が、14.0億円改善する見込みです（取組前2.2億円→取組後16.2億円）。

（単位：百万円）

区 分		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	H30～H34 計
歳 入	町税	4,113	4,093	4,073	4,052	4,032	20,363
	地方譲与税等	721	753	898	898	898	4,168
	地方交付税	920	980	806	814	808	4,328
	国・県支出金	2,261	2,263	2,364	2,263	2,202	11,353
	町債	1,357	1,786	1,939	2,699	794	8,575
	うち臨財債	450	450	450	450	450	2,250
	その他	618	667	547	813	547	3,192
	①歳入合計	9,990	10,542	10,627	11,539	9,281	51,979
歳 出	人件費	1,550	1,554	1,561	1,568	1,568	7,801
	扶助費	2,522	2,535	2,548	2,560	2,572	12,737
	公債費	1,077	952	959	1,011	1,062	5,061
	投資的経費	1,560	1,938	2,102	3,443	625	9,668
	物件費	1,399	1,413	1,351	1,346	1,346	6,855
	補助費等	1,137	1,083	1,106	1,121	1,124	5,571
	繰出金	1,013	1,037	1,001	1,015	1,009	5,075
	その他	191	191	191	191	191	955
	②歳出合計	10,449	10,703	10,819	12,255	9,497	53,723
③歳入歳出差引額 (①－②)	△ 459	△ 161	△ 192	△ 716	△ 216	△ 1,744	
財源不足額累計額	△ 459	△ 620	△ 812	△ 1,528	△ 1,744		
④年度間決算調整額	293	300	303	343	266		
⑤決算調整後収支 (③＋④)	△ 166	139	111	△ 373	50		
財政調整基金 年度末残高	1,693	1,832	1,943	1,570	1,620		
累積赤字額 (基金取崩後)	0	0	0	0	0		
年度末町債残高	8,496	9,376	10,412	12,169	11,979		
実質赤字比率	—	—	—	—	—		
実質公債費比率	8.6	7.2	6.3	6.2	6.9		
将来負担比率	15.0%	35.4%	53.8%	94.4%	98.5%		

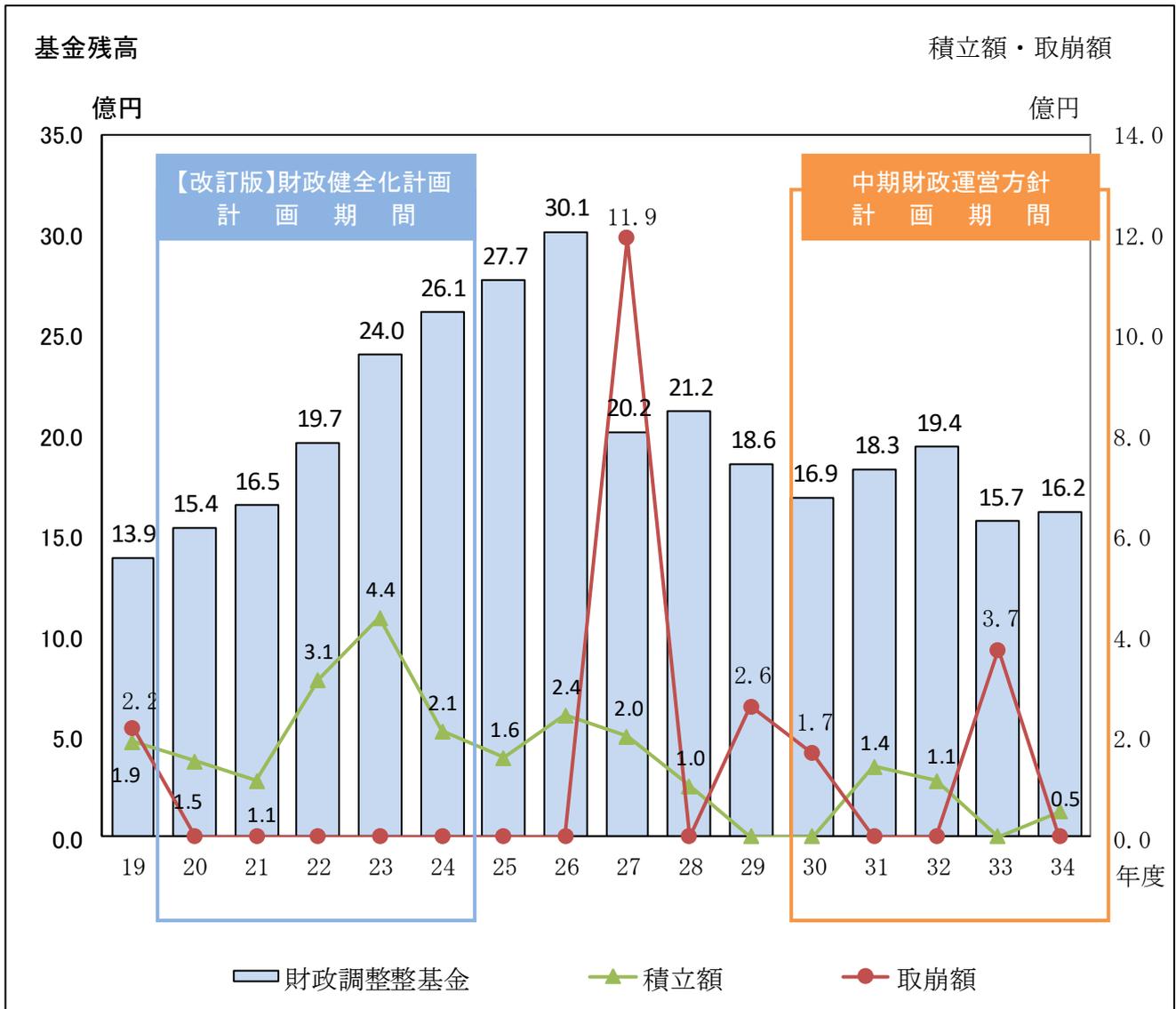
（早期健全化基準 実質公債費比率：25.0% 将来負担比率：350.0%）

5 財政指標の改善の見込み

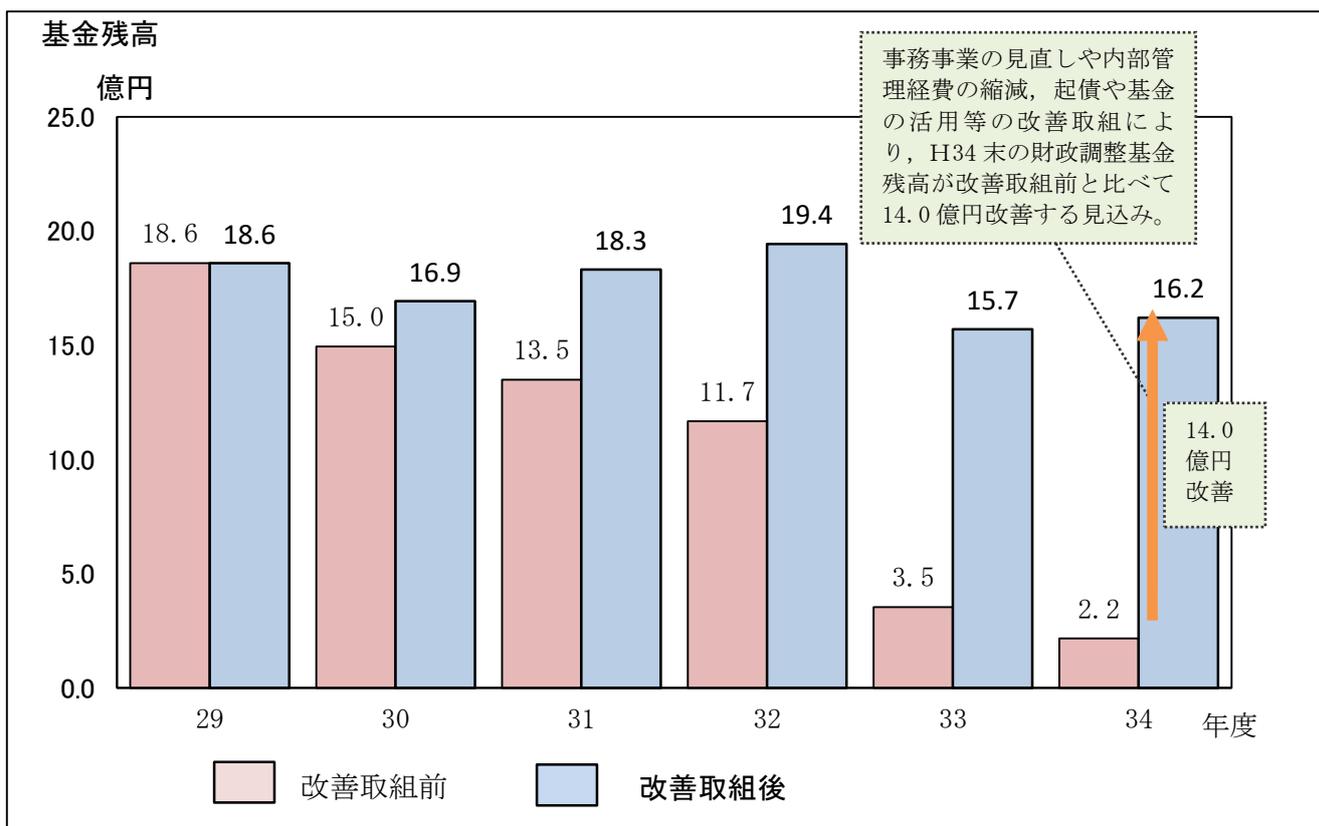
(1) 財政調整基金残高と積立額・取崩額の推計

事務事業の見直し、内部管理経費の縮減、起債及び基金の活用等により、平成34年度末の財政調整基金残高は、16.2億円と、改善取組前と比べて14.0億円改善する見込みです。

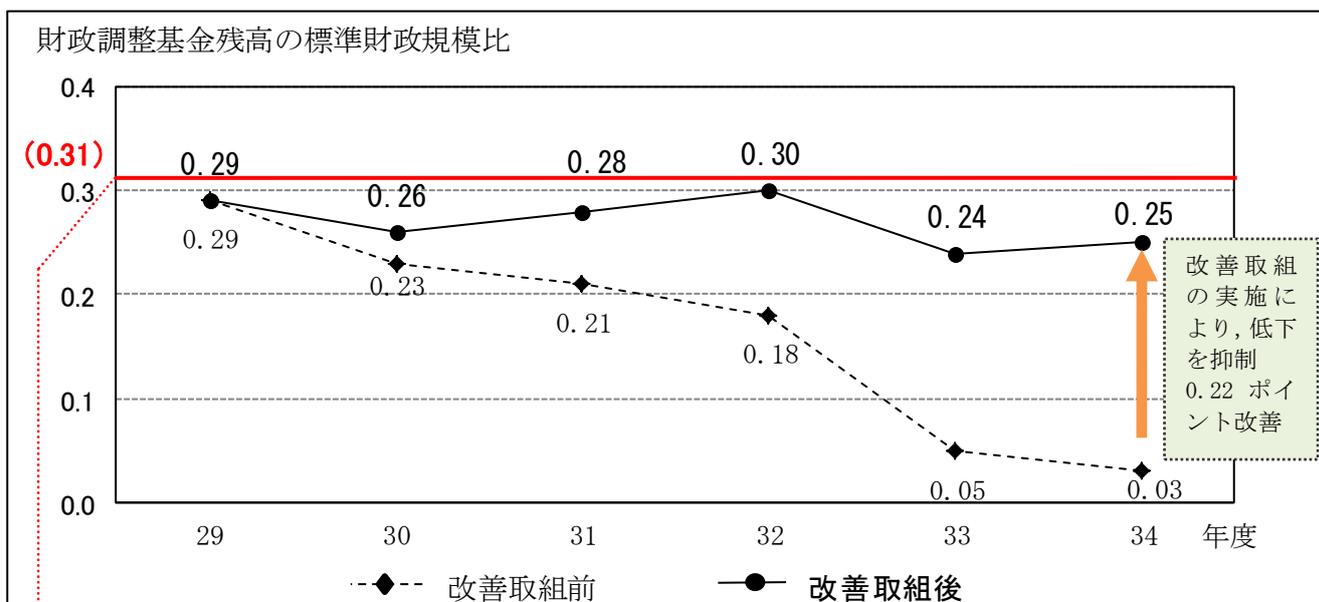
財政調整基金残高と積立額・取崩額の推計



財政調整基金残高の推計 改善取組前と改善取組後の比較



財政調整基金残高の標準財政規模比の推計 改善取組前と改善取組後の比較



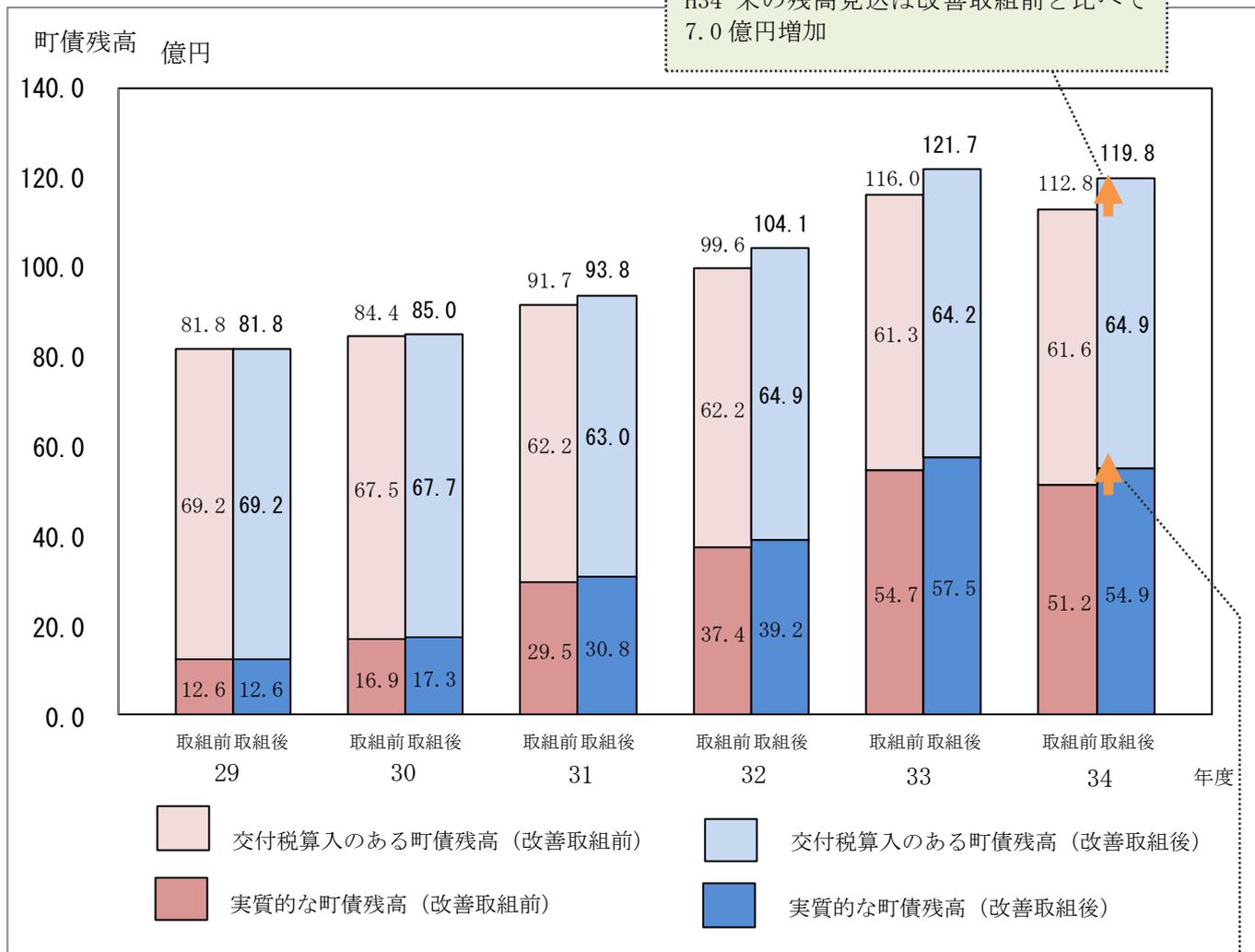
平成元年度から平成 28 年度までの
基金残高／標準財政規模比の全国平均 0.31

(2) 町債残高

公共施設等の老朽化対策経費等の財源として、公共施設等適正管理推進事業債を活用することにより、平成34年度末の町債残高見込みは約119.8億円と、改善取組前と比べて約7.0億円増加する見込みですが、実質的な町債残高は、交付税措置のある起債の借入により、約3.7億円の増にとどまる見込みです。

町債残高の推計 改善取組前と改善取組後の比較

老朽化対策経費に係る起債借入により、H34末の残高見込は改善取組前と比べて7.0億円増加



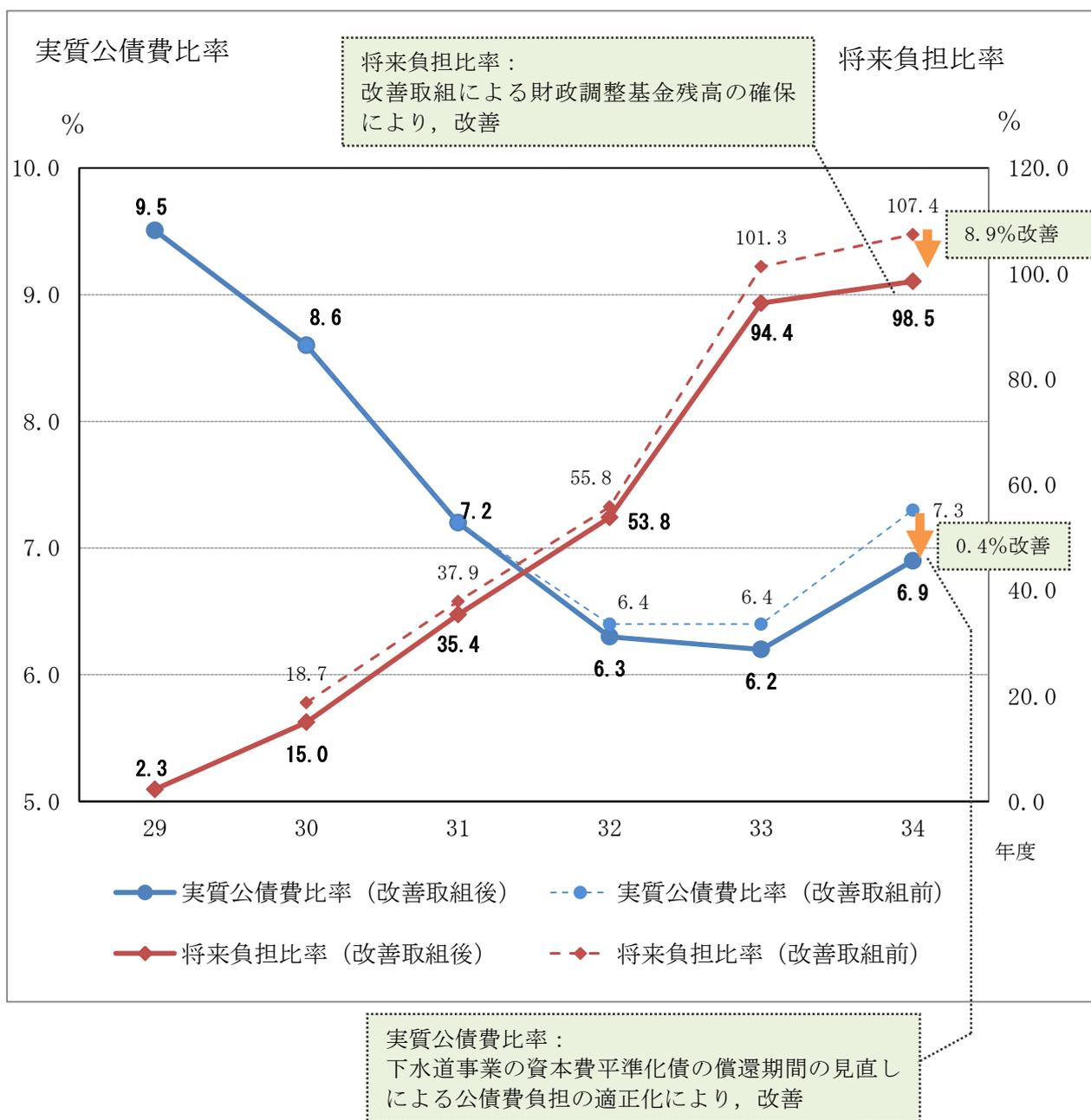
交付税措置のある起債の借入により、H34末の実質的な町債残高見込は改善取組前と比べて3.7億円増加

(3) 財政指標

将来負担比率は、改善取組による財政調整基金残高の確保により改善し、平成34年度は98.5%と、改善取組前と比べて8.9%改善する見込みです。

また、実質公債費比率は、下水道事業の資本費平準化債の償還期間の見直しによる公債費負担の適正化により、平成34年度は6.9%と、改善取組前と比べて0.4%改善する見込みです。

実質公債費比率及び将来負担比率の推計 改善取組前と改善取組後の比較



財政用語解説

【あ行】

依存財源 (⇔自主財源)	収入に当たって国・県の関与を受けるもので、国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいう (地方交付税, 国庫支出金, 県支出金, 地方債等)
一時借入金	地方公共団体が一般会計年度内において、支払資金の不足が生じた場合に借り入れる金銭
一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計
一般財源 (⇔特定財源)	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる収入 (地方税, 地方譲与税, 地方交付税等)

【か行】

基金	地方公共団体が条例の定めるところにより、設けられた資金又は財産で、2種類に大別 積立型：特定の目的のために財産を維持し資金を積み立てるために設置されるもの 運用型：特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されるもの
起債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務（地方債）を起こすことで、その返済は一般会計年度を超えて行われる
基準財政収入額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の算定方法により求めた額
基準財政需要額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の算定方法により求めた額
基準外繰出金	地方公営事業等に対する繰出金のうち、例えば、公共下水道事業の雨水処理に係る経費などその会計の収入をもって充てることが適当でない経費について、一般会計で負担するものを基準内繰出金といい、それ以外の繰出金が基準外繰出金で、いわゆる赤字補てん的な繰出金 独立採算、受益者負担の原則から外れ、一般会計の財政状況の悪化要因となる
義務的経費 (⇔任意的経費)	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に節減できない経費で、きわめて硬直性の強い経費（人件費、扶助費、公債費）
経常一般財源	毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用しうる収入
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率で経常的経費に経常一般財源収入がどの程度消費されているかを示す指標 $(\text{経常的経費} - \text{経常特定財源収入}) \div \text{経常一般財源収入} \times 100\%$
経常的経費 (⇔臨時的経費)	年々、経常的に支出される経費で、地方公共団体が行政活動を行うために必要な一種の固定的経費をいう（人件費、維持補修費 等）
経常的収入 (⇔臨時的収入)	毎年度継続的に、しかも安定的に確保できる見込みの収入（地方税、継続的な国庫支出金等）

決算（歳計） 剰余金	その年度の歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものを純剰余金といい、純剰余金は、その1/2以上の額を積み立てるか、地方債の繰上償還の財源に充てなければならない
公共施設等整備 基金	道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業を行うための資金を積み立てる目的で設置された基金
公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額（いわゆる借金返済額）
公共施設等適正 管理推進事業債	公共施設の集約化・複合化、老朽化対策等を推進するため、平成29年度に創設された地方債

【さ行】

財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てたもので、経済の不況等により大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるような場合に活用
財政力指数	地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値 ※ 指数が1に近い団体ほど、財源に余裕があり、1を超えると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができる
自主財源 (⇔依存財源)	地方公共団体が自主的に収入しうる財源（地方税、使用料、手数料、財産収入等）
自主財源比率	歳入総額に対する自主財源の割合を示す指標 ※ この割合が高いほど、行政活動の自主性と安定性を確保したことになる
実質公債費比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの ※ 早期健全化基準（早期健全化団体として財政健全化計画を策定し国・県に報告）は25%、財政再生基準（財政再生団体として国の関与を受けながら財政再生計画を策定。同意がない場合は、原則起債の発行ができない）は35%とされている
消費的経費 (⇔投資的経費)	経費支出の効果が、当該支出年度又は極めて短期間で終わるものに支出される経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費等）
将来負担比率	町の一般会計等が将来的に負担することとなっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除したものを、標準財政規模の額で除したものの。 ※ 早期健全化基準は350%とされている。なお、将来負担比率では財政再生基準は設けられていない。

性質別分類 (⇔目的別分類)	<p>地方公共団体の経費をその経済的性質を基準として分類したもの</p> <p>※ 地方公共団体の財政の構造上の特色やその良否を判断するために活用 (人件費, 物件費, 扶助費, 普通建設事業費等)</p> <p>(1) 人件費 職員等に対し, 勤労の対価・報酬として支払われる経費</p> <p>(2) 物件費 物財調達のための一切の経費 (賃金, 旅費, 消耗品費, 備品購入費, 委託料等)</p> <p>(3) 維持補修費 地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費</p> <p>(4) 扶助費 社会保障制度の一環として生活困窮者等に対してその生活を維持するために支出する経費</p> <p>(5) 補助費等 補助費等の項目とされる支出事項は, 支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で, 人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれる (報償費, 補助金, 賠償金, 寄付金 等)</p> <p>(6) 普通建設事業費 道路, 橋, 学校, 庁舎等公共用又は公用の新增設等の建設事業に要する経費 (工事請負費, 設計委託料, 公有財産購入費, 移転補償費等)</p> <p>(7) 災害復旧事業費 洪水, 暴風, 地震その他の災害によって被害を受けた施設等を原形に復旧するために要する経費</p> <p>(8) 公債費 地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費</p> <p>(9) 積立金 特定の目的のために財産を維持し, 又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費</p> <p>(10) 投資及び出資金 地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり, 新たに共同して株主となる場合等に支出する経費</p> <p>(11) 貸付金 地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費</p> <p>(12) 繰出金 一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費 (各会計の赤字補填の目的のために支出されるもの等)</p>
-------------------	---

【た行】

地方交付税 (普通交付税) (特別交付税)	地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるように、一定の基準により国が交付する税で、普通交付税と特別交付税の2種類に分かれている (1) 普通交付税 地方交付税の主体をなすもので、その総額は地方交付税総額の94%に相当する額 基準財政需要額が基準財政収入額を超える部分(財源不足額)に対して交付される (2) 特別交付税 地方交付税総額の6%に相当する額 客観的基準を重視する普通交付税の算定に反映することのできなかった特別の事情を考慮し、普通交付税の機能を補完して交付される
地方債(町債)	地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもので、この地方債を起こすことを起債という (いわゆる町の借金)
投資的経費 (⇔消費的経費)	その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等のストックとして将来に残るものに支出される経費(普通建設事業費、災害復旧事業費)
特定財源 (⇔一般財源)	財源の用途が特定されている収入 (主に国庫支出金、県支出金、使用料、地方債等で用途が指定されているもの)

【な行】

任意的経費 (⇔義務的経費)	地方公共団体が任意的に支出することができる経費 ※ 地方公共団体の意思によって削減できる要素をもつ経費(物件費、維持補修費、普通建設事業費等)
-------------------	--

【は行】

標準財政規模	各地方公共団体における一般財源の標準的規模を示すもの ※ 赤字額が標準財政規模の20%以上になると、「財政再生計画」を定めなければならない
--------	--

【ま行】

目的別分類 (⇔性質別分類)	地方公共団体の経費をその行政目的によって分類したもの (議会費、民生費、衛生費、土木費、教育費等)
-------------------	--

【ら行】

臨時財政対策債	地方の財源不足について、国と地方が折半で負担するというルールの下、その地方負担分について特例的に発行する町債で、普通交付税の振替的な性格を有しており、その元利償還金については、後年度100%交付税措置される
臨時的経費 (⇔経常的経費)	一時的・偶発的な行政需要に対応して支出される経費及び支出の方法に規則のない経費(積立金、繰出金、単年・短期間に限って要した経費等)
臨時的収入 (⇔経常的収入)	当該収入が持続的に収入されるものでなく、一時的・臨時的に収入されるもの(都市計画税、特別交付税、不動産売払収入等)

おわりに

今後、庁舎移転事業や公民館整備事業、広島市東部地区連続立体交差事業といった大規模事業の実施に伴う投資的経費の増加や、少子高齢化等に伴う社会保障関係費の増加、公共施設やインフラの老朽化対策経費の増加が見込まれます。

また、海田町中期財政運営方針の計画期間後は、広島市東部地区連続立体交差事業の本体工事が着手されることにより、事業費が急増するとともに、事業完了後も後年度の公債費負担（借金返済）により、海田町の今後の財政運営に大きな影響を及ぼすことが予測されます。

こうした中、計画的・安定的な財政運営に努め、財源を確保しながら、「第4次海田町総合計画後期基本計画」及び「海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各種施策を推進するため、海田町中期財政運営方針を策定いたしました。

今後も、「暮らしやすさ」の実現を図り、「住み続けたい、住んでよかったまち」、「行ってみたい、住んでみたいまち」と思っただけのまちづくりを目指して、総合計画や総合戦略に掲げる目標の達成度を毎年度評価し、PDCAサイクルを実践しながら、総合計画及び総合戦略に掲げる施策に全力で取り組んでまいります。

海田町中期財政運営方針 《平成30年度～平成34年度》

〇〇海田町企画部財政課

〒736-0081 広島県安芸郡海田町上市 14 番 18 号

電話 082-823-9201

ホームページ <http://town.kaita.lg.jp/>



海田町ホームページ